

平成30年白老町議会定例会6月会議会議録（第2号）

平成30年6月20日（水曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時37分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

4番 広地紀彰君	5番 吉田和子君
6番 氏家裕治君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君

經濟振興課長	森	玉	樹	君
農林水産課長	本	間	弘	樹
生活環境課長	本	間		力
町民課長	山	本	康	正
税務課長	久	保	雅	計
上下水道課長	池	田		誠
建設課長	小	関	雄	司
健康福祉課長	下	河	勇	生
高齢者介護課長	岩	本	寿	彦
学校教育課長	鈴	木	徳	子
生涯学習課長	武	永		真
消 防 長	越	前		寿
病院事務長	野	宮	淳	史
代表監査委員	菅	原	道	幸
象徴空間周辺整備推進課長	舩	田	紀	和

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高	橋	裕	明	君
主 査	小	野	寺	修	男

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、4番、広地紀彰議員、5番、吉田和子議員、6番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員、登壇願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田和子でございます。白老町では児童生徒数の減少による学校規模の小規模化、校舎、体育館の老朽化等の課題があることから、教育環境の整備を図るため、平成15年3月に森野小中学校を閉校し、平成25年4月には萩野、竹浦、虎杖中学校を白翔中学校へと統合し、平成28年4月には社台、緑丘、白老小学校を統合しました。白老小学校統合の際に、萩野、竹浦、虎杖小学校の統合につきましては複式学級の状況を見ながら適正配置の進め方を検討していくと記憶しております。また、30年度の教育行政執行方針に、小学校においては合同で授業や行事を行う集合学習を実施し、小規模校の学習環境の改善を図るとともに、適正規模を含めた望ましい教育環境のあり方について検討してまいりますとあります。そこで、今後の小学校適正配置のあり方について議論していきたいと思っております。

1点目、統合後の子供たちの様子や、統合前には通学路の不安などがございましたが、現在どのような状況で登下校し、保護者の意見はどうかなど、白老小学校統合後の経過と現状について。

2点目、合同授業や集合学習の具体的な内容について。

3点目、今後の児童数の推移について。

4点目、今後の適正配置の考え方と進め方について。

5点目、コミュニティ・スクールとの関係について。

6点目、まちづくりと適正配置の関係について。

以上、6点お尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 学校適正配置についてのご質問であります。

1 項目めの白老小学校統合後の経過と現状についてであります。3校の統合によって平成28年4月に新しい白老小学校が誕生して、2年が経過いたしました。統合前にはスクールバスへの対応、いじめの問題や通学路の安全確保などについて心配する声もありましたが、子供たちはすぐに環境に適応し、大きな問題や混乱もなく現在に至っております。

2 項目めの合同授業や集合学習の具体的内容についてであります。社会性の涵養や多様な考えに触れる機会を確保するため、萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校で今年度から集合学習に取り組んでおります。具体的な活動としては、3校の児童が全員参加する演劇鑑賞会、6年生を対象とした薬物乱用防止教室、高学年の体育授業などを考えております。また、狙いは異なりますが、小中学生と白老東高校の生徒と一緒にアイヌ文化を学ぶ学習も予定しております。

3 項目めの今後の児童数の推移についてであります。30年5月現在の児童数は538名で、今後の推計としては31年、32年は501名、33年は488名となっております。25年に策定された白老町小中学校適正配置計画の推計値では、30年は542名で現在とほぼ変わりませんが、それ以降は当初の推計より速いペースで児童数が減少していくものと考えております。

4 項目めの今後の適正配置の考え方と進め方についてであります。計画策定から5年が経過し、その後のさまざまな社会環境の変化により実態にそぐわない面が出てまいりました。そのため、これまでの考え方を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい計画が必要であると考えております。まず、年度内をめぐり、教育委員の皆さんと意見交流しながら検討を進めてまいります。

5 項目めのコミュニティ・スクールと適正配置の関係と6項目めのまちづくりと適正配置については関連がございますので、一括してお答えいたします。コミュニティ・スクールは、地域住民や保護者が学校運営に参画する仕組みであり、学校を核とした地域づくりであります。また、今日学校に対する社会的要請が高まり、教育機能だけでなく、災害時の避難所や地域の交流の場などさまざまな機能が求められております。これに対して、適正配置は統合などによって学校や学級を望ましい規模に近づけることであるため、結果として学校数の減少につながるものであります。コミュニティ・スクールによる地域づくりと適正配置による教育環境の充実は、いずれも重要な課題であります。両立していくことは難しいことではないかと考えております。したがって、今後の学校のあり方については、教育的観点のみならず、地域のさまざまな事情を総合的に考慮して検討していかなければならない課題だと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。白老小学校統合のときに小学1年生が4キロほど歩くことを不安に思っていた保護者もいらっしゃったように記憶しておりますが、そういった不安は解消されているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校のほうでの確認の中では、特段不安を感じているということはないと聞いております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。2日前の大阪を中心に起きた地震によって学校のブロック塀が倒れて、9歳の女の子が亡くなられたという悲しい事故がございましたが、心からお悔やみを申し上げたいと思います。そうしましたら子供たちの安全な環境という面で、本町においてのブロック塀ですとか、危険な箇所といったことがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校の敷地内のブロック塀については、ブロック塀の設置がないということを確認しております。また、通学路に関してなのですが、平成28年に通学路の交通安全プログラムというものを実は策定しております、年に一度、通学路の危険な箇所がないかという点検を行っております。きのうの学校への確認の中でブロック塀はないということは確認しておりますが、通学路の危険箇所についてはこの点検の中に一度上げて、検討は進めていかなければならないと押さえております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 私の子供が小学校に通っているときも毎年通学路を保護者の方とか、交通安全指導員の方とともに歩いて確認したという記憶がございますが、現在もそのように毎年歩かれて確認しているということでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 入学前のお子さんにつきましては、それぞれご家庭のほうで自宅から学校までの通学路を確認していただく状況になっております。また、入学後については学校のほうで、いろいろ地域に分かれましてそれぞれ通学路の確認と、それから通学路の確認だけではなくて、地域の状況を知るということで学習活動の一つとして地域探検というようなことで多分取り組まれていると理解しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。通学路に関しましては、ボランティアで見守ってくださる地域の方々もいらっしゃいますし、本町においては余り心配なことはないのかなと認識しております。

白老小学校統合の際にスクールバスが導入されましたけれども、歩く距離や歩く歩数が減ったことによる体力の低下ですとか、肥満の問題などが起こっているのかどうかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） その点については、毎年体力テストが行われているのですが、昨年の結果からいたしましても白老の子供たちについては全道平均を上回るような数値を持っておりますので、体力の低下ということは特段見られないと考えております。それから、肥満

についても、健康診断の中での結果については特段そのことで肥満への影響があると押さえてはおりません。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） では、総括的に統合による効果をどのように捉えているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今回の白老小学校の統合ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（安藤尚志君） 一番大きな効果として考えられますのは、子供たちの学習集団が非常に大きな集団になったということがさまざまな面で大きないろいろな効果をもたらしていると考えております。小規模は小規模のよさもちろんございますけれども、現在の求められている学習指導の中では多様な学習形態というのも一つ大きな、子供たちの力を育てていく上では非常に重要視されておりますけれども、そうした今日的な教育の課題に対応していくためには一定限のある程度の大きさの集団というのは必要になってまいりますので、そうした意味では今回の3小学校の統合というのは、まさにそのことに対して具体的に対応したと理解しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） そこで、小規模校のデメリットの解消として合同授業や集合学習を実施すると理解しております。先ほどの答弁にありました演劇鑑賞会や薬物乱用防止教室というのは、デメリットの解消というよりは合理化に近いのかなとも捉えられますが、ただ見たり聞いたり受け身の授業では少人数でも同じと考えますけれども、これを行うことによって多様な意見、価値観に触れる機会として、これらの鑑賞会ですとか薬物防止教室をどのように活用されるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 集合学習という学習の形態は、以前からこれはある形態でございまして、近隣の小規模校が一堂に会して大きな集団をつくり、日常なかなか経験できないような、あるいは体験できないような学習を行うというような目的で行っているものでございます。したがって、今回本町において実施いたします萩野小学校、竹浦小学校、虎杖小学校においてもどちらかといえば規模の小さな学校でございまして、多様な考え方に触れるということで今回実施していくわけでございますが、今年度は初年度ということでございまして、3つの具体的な授業になっておりますけれども、今後この3小学校で調整を図りながら、できれば全ての学年において年に複数回、いろいろな授業に取り組んでもらいたいと考えております。ですから、今回のこの取り組みだけをもって集合学習が終わるということではなくて、まさに入り口でございまして、今後社会性の涵養でありますとか、多様な考え方に触れる、そういった学習活動が展開されていくものと理解しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。高学年の体育授業は、まさにデメリットの解消の取り組みだと思います。きのうのワールドカップで日本代表が大金星を上げましたけれども、そういったサッカーなど、あるいは野球など集団で行う、チームで行うスポーツを子供のうちに体験させてあげるということは非常に貴重な経験、大人になってからはなかなかできませんので、そういう体験をさせてあげたいと強く願っております。ぜひこの取り組みは毎年進めていっていただきたいと思うのですけれども、それと同時に、合唱の学習というのは5人、10人でも声を合わせて心をつにして歌うことの教育的効果はあると思うのですけれども、それが50人、100人となった合唱を経験させるということは、自分も下手なりに合唱をそういうことで体験しますと感動する。体育館いっぱい感動が広がる。それを味わうことができるということで、合唱の合同学習というのもぜひ検討していただきたいと思うのですけれども、その見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からお話がありましたように、まさにそういった芸体類なんかは割と学校のほうでも取り組みやすい活動だと考えておりますので、今後この集合学習の中で、ことしは体育というような学習でございませけれども、今後は音楽であったり、あるいは美術というか、図工の時間であったり、そういったさまざまな教科に広がっていくものと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ふるさと学習指導モデルを基軸とした授業実践の中で、合同授業は何か考えていらっしゃるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ふるさと学習指導モデルをもとにしての授業は、各学校でアイヌ文化に触れる学習を行っておりますが、ことし始めようと思っているのが白老東高校と、それから萩野小学校です。古式舞踊の体験を一緒にやろうということで今計画をし、これから実施する予定でおります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。アイヌの文化の学習は道徳にも使える教材になるのではないかと考えているのですけれども、道徳の集合学習等にアイヌ文化の民話ですとか、そういったものを教材に活用するお考えはないのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 民話の持っているよさといいますか、それは十分教育的な価値が高いのだらうと理解しています。ただ、今学校のほうの道徳というのは教科になりました。したがって、教科になったということは教科書というものが使われることになります。ですか

ら、今までは道徳の時間という、そういう位置づけでございましたので、その時間の中で使う教材は各学校や各担任の考え方でさまざまな教材を使うことができました。ですから、その中にアイヌの民話を取り入れたいということであれば、それは授業として使っていくことができたわけでございますけれども、今は具体的にこの教科書でやってくださいということが示されておりますので、授業の中ですぐにアイヌの民話を取り入れていくというのは、現実的には不可能ではないのですけれども、かなり難しい問題もございます。ただ、地域性を考えたときに、道徳の時間ばかりではなくて、いろんな教育活動の場面でこういった民話を取り上げていくことは今後必要だなどは理解しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ民話等、アイヌ文化を活用して、白老東高校との取り組みの中でも使っていけると思いますので、広く民話のよさですとかアイヌ文化のよさを子供たちに伝えていっていただきたいと考えます。

では、3項目めの再質問ですけれども、この4月10日に公表されました児童生徒数では平成25年10月に示されました将来推計と比較しますと特に菰野小学校で11名の減、竹浦小学校で2名の減となっております。答弁にありましたように、少し早いペースで減少が進んでいるように感じます。そんな中でもちょっと目立つのが特別支援の児童がふえているように感じますけれども、その背景についてお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 特別支援学級の児童生徒数に関してなのですが、私もさかのぼって確認はさせていただいたのですが、大きく増減がこの10年ほどであるようには感じてはおりません。ただ、その中での学級の分けです。例えば情緒ですとか、そのような分け方が多くなっている部分があるので、児童生徒数が極端に物すごくふえているという認識ではございません。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 特別支援学級の対象児童のお子さんの増加については、これは本町のみならず、全国的な傾向として本当に10年前に比べれば数倍の状況で今ふえていると。これは、特に何かがあってふえているというよりも、一人一人の教育的ニーズが多様になってきたと理解しております。そういったニーズに対応していく中で当然学級の開設というのは進んでまいりますので、そのことが学級増あるいは児童数の増につながっていると理解しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。特別支援の子供の実態に即して安全で過ごしやすい環境になるように工夫がされていると思います。例えば教室という多目的な空間に混乱してしまう子供がいる場合は、一つの場所では一つの活動が行われるような環境がつけられなくてはなりません。こうした場合、教室の不足が考えられますけれども、教室の不足を含めて統合した場合の特別教室の課題というものをどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 特別支援学級に入学されるお子さんというのは、なかなか前もって何人いるというような人数を推計しておくことが難しい状況でございます。どちらかという、入学直前に就学指導委員会というところでそのお子さんの望ましい教育の場について答申をいただくこととなりますので、そうしますと学校としても例えば3年後に幾つの教室が必要かということに対する見通しはなかなか現実的には持ちにくい状況でございます。ただ、今本町ではいろんな学級が開設されてまいりますけれども、それぞれ例えば一つの教室をパーティションで分けて使っていくとか、いろんな工夫をしながら、現実としては今特別支援学級のお子さんの入る教室が不足しているという状況にはございません。今は一人一人の子供たちに対して教室をきちんと対応できていると考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。では、4項目めの平成27年1月の文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定については、学校統合により魅力ある学校づくりを行う場合や小規模校のデメリットの克服を図りつつ学校の存続を選択する場合等の複数の選択があると考えられますとされておりまして、必ずしも統合を勧めてはいません。小学校を地域に存続させることも選択肢の一つとなってきました。このことについてまちの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 確かに議員がお話しされたように文部科学省における適正配置の考え方も時代の変遷とともに少しずつ変わりつつあるのかなと私は理解しております。以前は適正規模という規模が示されて、そこに合わせていくというのが一つの政策として行われていたように思いました。それは、子供たちの学習環境を改善していくという、そういう目的のために行われてまいりました。このこと自体は、今もやはり必要なことだとは理解しております。ただ、一方では、ここ数年本町においても取り組んでおりますが、コミュニティ・スクールという新しい学校のあり方が出てまいりました。これは、学校を中心として地域の活性化に取り組んでいくという一つの政策でございますが、これを進めていくと学校はどんな小規模校であっても子供が在籍していれば残していくということになりますし、そのことと、1答目でお答えいたしましたけれども、今選択として子供たちの学習環境をどうしていくのかということと、もう一つは地域をどうしていくのかということは、どちらも私は大事な問題だと考えておりますので、単純に児童数だけで適正配置というものはできないと考えております。ですから、今後その方向については、十分教育委員会の中でも議論を深めてまいりますし、またいろんな場面で保護者の皆さんや地域の皆さん方のお考えも十分拝聴しながら、一つの方向性というものこれから考えていくと、そのように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 本来多様な意見に触れる機会や切磋琢磨する環境のために統合して、

少しでも大勢の人数で生活することが子供たちにとっては大切なことと考えておりますけれども、本当に最近では学校に求められる役割が多様化されてきて、地域のコミュニティの核となる場所、施設であるべきと捉える面もあります。答弁で年度内に教育委員の皆さんと意見交換し、検討を進めたいということでしたけれども、今まさに教育長から地域の方とともに検討していくという答弁いただきました。来年度からでも地域の方とともに、統合のよい点ですとか、小規模校のままでもデメリットをカバーしながら存続していく方策ですとか、児童数を含めてどういう状況になったら統合するのが最良の時期なのかなどということを経験の方とともに検討委員会を立ち上げて、勉強しながら統合に向けてどのようなプロセスを踏んでいけばいいのかということを検討していくべきと考えますけれども、先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、もう一度お願いいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 検討委員会の立ち上げの有無については、また今後考えていきたいと思っておりますけれども、当面たたき台となるものを教育委員会としても持たなければいけないかなと思っておりますので、これについては教育委員の皆さんと協議をしてみたいと思っております。

また、検討委員会によらず、現在教育委員会では年に一度、各地域に出向いて移動教育委員会というのを開催しております。ここ二、三年やっておりますので、またことしも今後行いますけれども、この中でこういった学校の適正配置についても参加していただいている地域の皆さん方のお考えを聞く機会にしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 過去の白老小学校統合の際にも検討委員会ですとか準備委員会が立ち上がったと思っておりますけれども、そこにおいて何か問題点はなかったのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 以前の検討委員会というのは、どちらかといえば統合というものを前向きに捉えていくという中で、さまざまな課題を解決していくために立ち上がってきた組織だと考えておりますけれども、今私どもがもしその検討委員会を立ち上げるとしたら、統合ありきでの立ち上げではなくて、これから地域とともにある学校をつくっていくためにどうしたらいいのかというところの議論をしっかりとしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。私もそのように考えております。統合ありきの検討委員会ではなくて、地域をともに考えていくような検討委員会であってほしいと考えております。現在コミュニティ・スクールは白老中学校区で行われておりますけれども、今まさに始まったばかりですし、以前の学校評議員会のとくとほぼ変わらない活動にとどまっているように見受けられますけれども、今後はどのように地域がかかわっていくことを想定されていらっしゃいますか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） コミュニティ・スクールを導入して白老小中学校では1年経過いたしました。外から見ているとなかなかこの動きがまだ十分見えていないというか、大きな変化を感じるころまではまだいっていないのかなと思ってはいるのですけれども、中としては、確かにコミュニティ・スクールという学校運営に地域住民や保護者の方が参画していく、そういう制度でございますので、いろいろ学校への思いであったり、願いであったり、そういったものがダイレクトに学校の中に入ってまいりますし、そのことを通してまた学校が変わっていくと考えております。ですから、コミュニティ・スクールが入ったので、すぐ何か目に見えて大きな変化が出てくるというよりも、まさにこれから保護者や地域の方々が子供を通してどんなふうにかかわっていくのか、どんな学校づくりをしていくのかということがこれから具体的に教育活動にも見えてくるのかなと考えておりますので、もうしばらくお時間のほうをいただきたいなど。本町においては、この秋に残っております白翔中学校区においてもコミュニティ・スクールを導入してまいりますので、今後町内が全てコミュニティ・スクールとしてそれぞれ地域とともにある学校づくりに取り組んでいくこととなりますので、その変化というものについてこれから私どもも十分学校の教育活動を支えながら認識していきたいと理解しております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。コミュニティ・スクールしかり、学校適正配置というのは同時に地域づくりを考えるという課題があります。統合に当たり、既存の校舎を活用することが一般的ではありますが、総合的なまちづくりの観点から複合施設を想定することも考えられます。人口減少が進む本町において小規模学校のデメリットを解消するためには、地域の人材を高齢者の方を含めて、学校を社会教育施設として検討していく必要があるかと思えますけれども、まちの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 具体的には白老中学校の今回の高齢者大学の件をお答えすればよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（安藤尚志君） 議員からご質問ございましたように、少子化が進んでいく中で当然小中学校にも空き教室というのが出てまいります。これは、どんなふうを活用していくのかという視点もやはり必要だろうと思っております。今回は、白老中学校の改修工事に伴って非常に教育環境がよくなりました。このことにあわせて、隣接する高齢者大学の老朽化への対応という一つの大きな課題がございましたので、校舎の有効活用、あるいは教育機能を集約していくというような観点で高齢者大学の職員室を白老中学校のほうに移すと、そして教室も具体的に空き教室を使って高齢者大学の学生の皆さんの活動をしていくということで、ただ従前ございました高齢者大学でなければできない活動もありますので、そこは白老中学校に全てを移してしまうわけではなくて、一部を移して、そして高齢者大学でもいろんな活動をしていくということで、最終的には高齢者大学の校舎がどれぐらい耐えられるのかという問題もございます

ので、残っているクラブ活動については今後また学生の皆さんと相談しながらその対応については考えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。高齢者大学等の職員室を移すという、もう既に移されている。

〔「いいえ、来年」と呼ぶ者あり〕

○1番（山田和子君） 最近高齢者と学校が連携していくという取り組みが核家族化の課題を解消するためにもいろいろな自治体で進んでいるところなのですが、小規模だからこそできる教育があると思うのです。ランチルームをつくって全学年で給食を食べたり、また地域の方も一緒に、特に孤食をさせないために高齢者の方と一緒に給食を食べることもその一つと考えられますので、先ほどの高齢者大学の方たちと一緒に給食をとるということもできると思うのです。きら☆老い21のアンケートの中でも誰かと食事をする機会が1週間に一度もない人というのが4割近くを占めておりまして、これを改善する手法としても有効ではないかと考えております。地域コミュニティのために欠かせない存在が学校であることから、まちづくり、人づくりと関係を持たせながら将来のありようを考えていくべきと思いますが、高齢者との連携について見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからご提案がございました一緒に食事をとるというようなことについては、今の段階では想定はしてございませんでした。今回この機能を集約していく中で私と白老中学校の校長が考えたのは、高齢者の方と中学生が一つの同じ建物に入ることでお互いにいろんな刺激があると、そしてそれは子供にとっても高齢者の方にとっても望ましいというか、非常にいい刺激になるのではないかとということでございます。ですから、今後こういった教育的な効果、単に中学生だけが勉強している、高齢者の方だけが勉強しているのではなくて、同じ校舎の中でいろんな教育的な効果を今後中学校のほうとも十分連携をとりながら、より一層のものが高まるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ほかの自治体で高齢者介護のお仕事について学んでもらうための取り組みとして、主に総合的な学習の時間を通じた学校と高齢者施設との交流促進の取り組みを進めている自治体もあります。本町においては、認知症サポーター養成講座を受けたり、緑塾などでも地域の方との交流があったりと既にさまざまな学社融合の取り組みがされていると理解しております。きら☆老い21のアンケートの中で、地域活動に参加してもよい人は半数を上回るのですけれども、企画運営には参加したくない人が7割を超えています。つまり自分で企画とかはしたくないのですけれども、何かイベントがあれば参加したいと思っている方が7割を超えるということで、こうした負担感が少なく参加できる仕組みづくりが必要と担当課でも既に認識されているところであります。この仕組みづくりにも学校がかかわ

っていくべきではないかなと私は考えております。例えば先ほどの子供たちの体力テスト、継続されて実施されていますけれども、こういう体力測定のとくに一緒に高齢者の方と行うなど学校にとっても無理がない企画、計画でより継続的な交流が図られるように配慮することが重要だと考えておりますけれども、こういった高齢者との取り組みについてはどのような見解をお持ちかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まさに白老町はこれから高齢化社会を迎えていくわけでございまして、そういう意味では高齢者の方々の生きがいがづくりも含めて活躍の場をどう提供していけるのかというのは、教育だけではなくて、医療、福祉、全てが考えていかなければならない課題だと考えております。現在も全て関係各課と連携しながら取り組んでおりますけれども、これからはより一層その連携を深めながら、高齢者の方々の対応といますか、生きがいがづくりというか、居場所づくりについては大きな教育課題として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。先日の同僚議員の質問の中に福祉有償運送の事業所に対し1件400円の助成が7月から実証実験されるということもございまして、それは生涯学習事業への参加にも利用できるという答弁がありました。これもまさに高齢者がひきこもりにならないための取り組みでありますし、生涯学習の事業もこのことを念頭に置きながら、足の確保をしながら、高齢者の方が学校へ向かえるような、生涯学習のイベントに向かえるような工夫をぜひしていただきたいと思いますと感じております。

高齢者の生きがいがづくりとともに、学校適正配置を考えることはまちづくり、人づくり、また今何度も出てきていますが、高齢者の生きがいがづくりと関連していることと私は捉えております。虎杖浜地区、竹浦地区、萩野地区、それぞれの地区にとってどういうコミュニティのあり方がいいのか、公共施設総合管理計画の個別計画も平成30年を目標に立てていくということでございますので、学校という施設も一つの公共施設でありますし、1回目の答弁に災害時の避難場所という役割もあります。学校がそれぞれの地域でどういう役割を担っていくのか、今後第6次総合計画も策定されますので、職員一人一人が5年後、10年後のまちのありようを考えて計画に盛り込んでいってほしいと考えております。

最後になりますけれども、こういった今までの議論を踏まえて、まちづくりと適正配置の関係について町の見解を伺って最後の質問としたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、白老町で抱えているさまざまな、例えば少子化の問題であったり、高齢化の問題、大変大きな課題だと考えております。これと教育とは非常に関連性の高い課題だと理解しております。その一つの場合が学校という場だと理解してございまして、まさに学校のあり方をこれから検討していくということは、ただ学校の規模をどうすればいいかということのみならず、本当に学校の生き方とかあり方だとか、それは広く言えば白老町の子供の問題であり、高齢者の問題につながっ

ていくということで、私どもも原案作成には取り組んでまいりますけれども、この計画の中では役場全体の中で、議員も先ほどお話がございましたように、役場全体の中できちんと熟議を重ねて議論しながら計画を策定していくと、そのことが学校を生かすことであり、白老町をつくっていくことではないかと考えております。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） まちづくりと適正配置という観点から教育長のほうからも答弁ありましたけれども、いずれにしろ、これまでの答弁の中においても学校が学校のみでこの地域社会に存在するという、もうそういう時代ではなくなってきたということは事実だと思います。ですから、学校は多様な教育環境を含め、人とのかかわりを含めていろんな環境の中で生きる力をつくっていかねばならないかかわりの中では、これから地域とのあり方、それから次の時代をつくる人材としての育成をしていくためにも、しっかりと町が教育環境を含めたあり方について議論を深め、そして地域とのかかわりをとりながら、今後子供たちがいかにして次の時代に育っていくべきか、そのことについては町として教育委員会のみならず、適正配置の問題についてはしっかりした考えを持っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 答弁の訂正がございます。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 申しわけありません。

ブロック塀の関係の確認だったのですが、改めまして学校から報告がございまして、実は1件、白老中学校にブロック塀があったということが確認されました。自転車置き場のところに高さ1.2メートル、長さ2メートルで、安全性等についてはただいま確認中ですが、訂正いたします。申しわけございません。

○議長（山本浩平君） 建築基準法はクリアしているかどうかということはどうですか。

○学校教育課長（鈴木徳子君） それについてはただいま確認中です。

○議長（山本浩平君） わかり次第、後ほど答弁いただきたいと思っております。

以上で1番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。

引き続きまして、一般質問を続行いたします。

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 次に、10番、本間広朗議員、登壇願います。

[10番 本間広朗君登壇]

○10番（本間広朗君） 10番、本間です。町長に博物館閉館中の観光振興対策について伺っていきたく思います。

- 1つ目に、博物館閉館後の町内観光客の動向と宿泊・飲食店への入り込みの影響について。
- 2つ目、空き店舗対策の成果と今後の対策について。
- 3つ目、着地型観光が大きなテーマになり、観光拠点の創出が急務だが現状について。
- 4つ目、観光拠点となる回遊性、周遊性を早期に確立すべきだが、現状について。
- 5つ目、博物館開館を視野に、まちの通過型をどのように解消するのか。

6つ目、博物館会館を契機に町内観光客の増加が見込まれるが、地区の特色を生かした文化への意識が必要になるが、具体的な施策について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 博物館閉館中の観光振興対策についてのご質問であります。

1項目めの博物館閉館後の町内観光客の動向と宿泊・飲食店への入り込みの影響についてであります。平成29年度における観光入り込み客数は173万5,000人となっており、その内訳は飲食店及び土産店、ホテル旅館業が上位を占めており、アイヌ民族博物館閉館後においても同様な傾向であると考えております。また、宿泊及び飲食店への影響については、観光入り込み客数の調査が半期ごとのため、正確に把握はしておりませんが、適宜事業者の声を聞いて状況の把握に努めたいと考えております。

2項目めの空き店舗対策の成果と今後の対策についてであります。27年度から実施してきた空き店舗等活用創業支援事業において、飲食店や宿泊施設など7件の新規出店があり、街なかの魅力づくりやにぎわいの創出が図られてきていると捉えております。今後につきましても、民族共生象徴空間の開設を見据え、引き続き空き店舗活用や新規出店などの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

3項目めの観光拠点の創出の現状と4項目めの観光拠点となる回遊性、周遊性の確立の現状については関連がありますので、一括してお答えいたします。民族共生象徴空間の開設による交流人口の拡大を見据え、町内にある食、温泉、自然及び文化などの資源を活用し、回遊性を高め、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。そのため、28年度からアイヌ文化をはじめ地域の生活文化や食を活かした体験プログラムを町内事業者や団体とともに造成し、回遊性の向上に取り組んでいるところであります。

5項目めの博物館会館を視野に、まちの通過型をどのように解消するかについてであります。本町が現在取り組んでいる体験プログラムの造成は着地型観光であり、町内への経済波及効果や町民との交流を高める取り組みであると考えております。今後は、着地型観光の取り組みを強化するとともに、民族共生象徴空間に隣接するリゾートホテルの開設を契機に既存の温泉ホテルの魅力を発信し、滞在型観光への展開に努めていく考えであります。

6項目めの地区の特色を生かした文化への具体的な施策についてであります。近年の旅行形態は、個人旅行がふえており、地域の歴史や文化を体験するニーズが高まってきております。また、地域の日常にある自然や食なども旅行者にとっては新鮮であり、大きな価値を秘めていると考えております。そのため、アイヌ文化をはじめ、白老仙台藩陣屋跡を含む多くの遺跡や虎杖浜越後盆踊りなどの文化的資源を活用するとともに、自然や食と組み合わせ、体験プログラム化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。それでは、質問に入りたいと思います。博物館が閉館してまだ間もないので、観光客の入り込み数については把握できないとの答弁でした。博物館閉館

後の観光客の減少は、まちでは想定していたと思いますが、今後どの程度まで減少するか、入り込み数が気になるところです。今後は、宿泊業、飲食店、土産店の経営に影響が出るかもしれません。断っておきますが、町内のそういう経営業者の不安をあおるものでないという趣旨でご理解いただきたいと思います。閉館中のこの2年間は大切な時期だと思いますが、まちは特に影響が出やすい接客業の経営状況の把握が必要になります。町長の答弁にも事業者の声を聞くとありますので、地域に出向いたときに一件でも多く聞き取りをして、必要があれば対策を行っていただければと思います。

そこで、まちはこの2年間に何をすべきか。私は、この閉館中の2年間で町内の事業者が経営悪化に陥るのではないかと懸念しております。このことにより、事業者は2020年の博物館会館時期を見据えた設備投資ができなくなるのではないかと懸念しております。それで、特に閉館中のこの2年間、まちは観光誘客をどのような施策をもって進めるのか、博物館閉館中の地域観光振興について具体的な施策はあるのか。観光客入り込み数の動向を注視して早急な対策が必要かと思うが、まちの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 観光誘客の施策、閉館中の具体的な対策についてのご質問かと思えます。町のほうでは、この2年間というよりは、2020年に向けた対策を現在行っているところがございます。その中で、今年度からにつきましては国の地方創生推進交付金を活用しまして、北海道とも連携して道内外に誘客のPRを行う予定をしております。また、その中の町の役割としましては、実際地元としての受け入れ態勢の整備を図ってほしいということも道や国のほうから求められております。その受け入れ態勢整備の中では、回遊性の向上の取り組みですとか、教育旅行の検討ですとか、滞在型観光に向けての検討ですとか、おもてなしガイドなどの人材育成、そういったことに今年度から取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。課長が言われたように、いろいろ2020年を見据えてということなのですが、入り込み数は恐らく上半期、下半期で調査すると思いますが、これを待つのではなく、先ほどちょっと私も言いましたけれども、町内業者に聞き取りしながら、経営状況はどうなのだということを本当であればすぐにやっていただきたいなどは思っていました。少しずつそういうようなことはやっているという答弁もありましたので、ここでは質問しませんが、入り込み数というのは、事業者にとってはこの2年間、大切な時期をどう乗り切るかということで、課題というか、そういうものがあると思いますので、恐らく道のほうに上がってホームページ等で紹介されると思いますが、入り込み数は事業者はとても気になるころだと思います。大きく変わらなければいいのですが、そこはやはり気になるころだと思いますので、まちのホームページ等々でそういうのをせめてこの2年間でいいので、ホームページ等で紹介、報告できたらどうかなという、要望にもなりますけれども、まちの考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 観光入り込み客数のホームページへの掲載ということでござ

います。半期ごとの入り込み客数につきましては、新聞報道が必ずされますので、そういった新聞等で事業者の目に触れられる機会はあるかなと思います。ご指摘ありましたホームページへの掲載は実は現在行っておりませんので、ご指摘を受けまして、町のホームページに入り込み客数の実績、結果を掲載するようなことで対応させていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。わかりました。

2番目の空き店舗対策なのですが、これは27年度から7店の出店があったということですが、新年度が始まったばかりなので、出店希望者の把握はできていないと思っております。まず4月から博物館が閉館していますので、これは予想されるのは、この2年間例えば売り上げがどうなるのかなというのは恐らく出店者はちゅうちょすると思っております。その影響は、まだ短い時間なので、あるかどうか。現在例えば今年度の空き店舗対策の相談件数、正確に言えば空き店舗等活用創業支援事業に対しての相談件数はあるのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 空き店舗活用等創業支援事業につきましては、平成27年度から実施しておりまして、昨年度につきましては実は22件ほど相談がありました。その中で新規出店につながったのは2件になっています。今年度につきましては、4月から現在まで2カ月少しですけれども、相談件数としましては今7件受けている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。空き店舗対策は、本町のみならず、地域の経済というか、まちづくりの活性化に大きくつながっていくと思っておりますので、この2年間に本来であればしっかりと経営指導もしなければならぬのかもしれないと思っております。町がしっかりとこの2年間に空き店舗対策と出店するまでのいろいろな指導をしていただければと思います。

それと、これも要望になるかもしれませんが、出店希望者は町内外を問わないと思っております。もちろん町外から来る出店者もいると思っておりますので、空き店舗を貸す側、借りる側の意思の確認をとり、例えば空き家バンクというものもありますけれども、空き店舗バンク、そのようなのを設けて、借りる側、貸す側がスムーズに交渉に入りやすくなるという考え方というか、要望というか、これはこれからこういうのが必要になるのではないかと私は個人的には思うのですが、町のお考えというか、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず、空き店舗の把握の状況の部分についてなのですが、実は平成27年度に町としまして大町の商店街、萩野の商店街、それと北吉原駅周辺と虎杖浜地区の空き店舗の調査を実施しておりまして、その部分につきましてはおおむね把握しているという認識でございます。これまででもいろいろ相談を受ける中で、実際に物件を探しているのだけれども、ちょっと教えてほしいですとか、そういったような内容の相談もありますので、そういったときにはどういったものを求めているのかという情報を聞いた上で対応なんか

もさせていただいております。それと、マッチングの部分のご質問ですけれども、現在空き店舗の状況も、例えば大町の商店街でも新規に出店したりですとか、あと老朽化が激しい物件については取り壊しが行われるなどでちょっと状況が変わってきていますので、今後の状況把握につきましては商工会とも連携して、そちらからも情報をもらうなどして状況把握に努めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。先ほどちょっとホームページの話も出ましたが、これはこの支援事業を活用したいという方を広く募集するという意味で、これもまちのホームページで例えばそういう物件がありますよとか、今言われたようにしっかりと本来であれば貸す側、借りる側の意思の確認をして、ホームページにこの空き店舗をお貸しできますよというような、そういうホームページを利用して紹介できるような仕組みというか、システムというか、そういうことができないものかどうかというのをまずまちの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 所有者への意向の確認なんかもそうなのですけれども、先ほどの空き店舗バンクのお話もそうなのですけれども、町としてどこまで踏み込んでやるのかということなのかなと思います。当然そこまで踏み込んでやったほうがいいというのは間違いのないと思います。ただ、所有者の意向ですとか、あとは商工会ですとか商店街、そういった方たちの考え方、それとあとは町のほうもそういった取り組みをするための人員体制の問題というのがありますので、今この場でやりますという答弁はできませんけれども、正直少し難しいかなとは考えます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。難しいというか、私の質問の趣旨は、もちろん白老、宇白老もそうですけれども、竹浦地区、虎杖浜地区、社台地区で少しでも空き店舗を減らして、まちの活性化につなげていければなという趣旨の質問なので、なかなか人員がないということなのですが、少しずつでもいいから、そういうような方向に持っていければなと思います。これは、答弁は要りません。

それと、町長の答弁では一緒になっていますので、3番目、4番目、確かに観光拠点の創出と周遊性、回遊性、そういう取り組みについて、まず観光拠点の創出により周遊性の抽出、確立を早急に進めるとともに、地域の観光拠点、観光スポットの構築が急がれるが、例えば虎杖浜地区のアヨロ海岸は唯一の岩礁地帯、それと縄文遺跡群もあります。灯台、ピリカノカの景勝地として、これはもっともっと今後PRが必要だと思います。2年後に控えた民族共生象徴空間の開設まで精度の高い企画力が必要になると思いますが、具体的な計画があれば。また、虎杖浜地区に限らない各地域の、観光拠点にはならないかもしれないですけれども、観光スポットというか、そういうところになり得る場所はあるのかどうかも含めて質問します。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○**経済振興課長（森 玉樹君）** 観光拠点となる回遊性、周遊性に向けてということのご質問かと思えます。現在具体的に動いている計画としましては、議員からお話が出ましたアヨロ鼻灯台を含む周辺の遺跡、こういったものを利活用して虎杖浜地区の拠点づくりと例えば海産物ロードなどへの回遊性向上につなげる取り組みに向けて現在動いております。今年度につきましては、虎杖浜竹浦観光連合会さんや地域の方と一緒に計画づくり、こういったような利活用が必要か、望ましいかという計画づくりに向けて今進めているところでございます。予定では、その計画に基づきまして来年度整備を行っていきたいと考えてございます。それと、それ以外でも観光拠点となり得るという部分ですけれども、例えば自然という分野で考えますと、社台にはインクラの滝がございます。白老にはポロトの森がございます。あとは、またさらに虎杖浜には倶多楽湖という今でも観光客が訪れる観光スポットがございます。特にポロトの森は、象徴空間の関連区域にも設定されておりますので、これから多くの方が来られると考えてございますので、そこの利活用の促進に向けてこういったことが必要かといった部分については、これは農林水産課の所管にはなるのですけれども、そちらのほうでも取り組みを進めているという状況でございます。

○**議長（山本浩平君）** ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○**議長（山本浩平君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○**10番（本間広朗君）** 10番、本間です。それでは、5項目めに入りたいと思えます。5項目め、まちの通過型をどのようにすればいいかということですが、民族共生象徴空間が開設すれば大型バス、乗用車で町内に観光客が博物館を初め、地域のホテル、旅館、飲食店、土産店に来ると思いますが、実際地域、まちの中にどの程度の人がかかるかわかりません。町長の答弁にもありますように、体験型プログラムの企画は今後さらにふえていくと思えます。それと、新しい企画を本来であればどんどん、どんどん出して、できるだけ体験をしてほしいという私の思いでもあります。これ以外に新しい企画はあるのか。プログラムの充実により体験した方のよい思い出になるようにしなければなりません、そのためにはまちとして何をすべきか。プログラムの具体的な取り組みの内容があれば、伺います。

○**議長（山本浩平君）** 森経済振興課長。

○**経済振興課長（森 玉樹君）** 体験プログラムの充実に向けてのご質問かと思えます。28年度から体験プログラムの造成には取りかかっております。回遊性を高めるために来訪者にとって必要なことというところの担当としての押さえの中では、例えばおいしいですとか、楽しいですとか、ここにしかないですとか、そういった要素が必要かなと思っております。そういった要素によって、魅力ですとか、個性ですとか、地域の特色ある商品ですとかサービス、こうい

ったものにつなげていく必要があるかなと考えております。

それと、具体的に今年度のという部分なのですけれども、実は28年度からそうなのですけれども、旅行会社と連携した中でいろいろ企画を出し合ってプログラム造成していつていますので、今は具体的なといった部分のお示しは現状ではまだできないのですけれども、いずれにしても、議員からお話がありました体験した方への思い出づくりという部分ということを考えますと、そこがリピーターになっていただくためにはという観点かなと思うのですけれども、既に造成しています体験プログラムにおいても、町内の団体に協力いただいて町民との交流が図られるプログラムをつくるということによって、また会いに来たいですとか、そういったことがリピーターになる動機づけにつながってくるのではないかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。ありがとうございます。それと、まちの今まさに通過型から、これから着地型観光、これはまちにとっても大きなテーマになると思います。着地型観光を進める上で、まず1つは宿泊施設の確保が必要になると思います。ホテル、旅館、これは新しいホテルができる予定もあります、そのホテルが建ったとしても町内の宿泊施設のキャパシティ、これは限られております。すぐには解消できないと思います。町長の答弁にもあるように、温泉ホテルの魅力、地域文化の魅力を発信するとあります。これは具体的にどのように発信するのか。これは着地型観光にとって大きなテーマになる。温泉ホテルの魅力、単に温泉を発信するのか。地域の文化とは何なのか。着地型観光の具体的な取り組みの進捗状況、これはまだまだ確立されていないと思いますので、これからの進捗と今後について伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず、着地型観光とは何かという部分ですけれども、担当としての押さえの中では、観光客の受け入れ先、地元が地元ならではの企画をして、参加者が地元、例えば白老町に来て白老町から帰るといのが着地型観光という定義と押さえております。28年度、29年度に体験プログラムを造成しています。まさにこの取り組みが着地型観光の取り組みであると認識しております。その中で、28年度につきましては例えばアイヌ文化を生かして、シャケの皮を活用してチェプケリという靴をつくってポロト湖を歩く、その後にアイヌの伝統調理でおもてなしするといったようなプログラムですとか、あとは虎杖浜地区の原木シイタケのもぎ取り体験ですとか、たらこの加工屋の冷凍室の体験ですとか、そういったプログラムを造成して、モニターで受け入れたり、あと実際旅行会社からの送客なんかも既に受け入れ、29年度から開始して受け入れの実績があるというのが現在の状況でございます。今後の部分につきましても、先ほどから再三ご答弁させていただいているように、さらに体験プログラムの数というのをふやしていきたいと考えておりますので、そこに向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。それで、進捗も今聞きましたが、まちに観光振興計画があ

ります。この計画にのっとして今後進めていくのかどうか。私は、この2年間に今まで質問してきたことの醸成というか、しっかりとその辺をやっていただいて、来たるべき2020年の民族共生象徴空間開設に向けて、本来であれば来年、再来年、すぐにでも発信していただきたいという気持ちなのですが、それまでにしっかりと企画というか、計画を練って進めていくべきだと思いますが、観光振興計画について伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 平成28年3月に作成しました商業・観光振興計画もそうなのですけれども、あとはまち・ひと・しごと創生総合戦略、こういった計画もございます。また、活性化推進プランという計画もございます。その中に2020年を見据えた商業、観光の取り組みについて掲載させていただいております、それに基づいて事業化して取り組みを進めているというのが現状でもありますし、今後もそういった計画に基づいて事業を実施していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。6項目めに入りたいと思います。6項目め、最後の質問になりますけれども、この質問は2点目から今までずっとつながることだと思います。そこで、まちの計画がスムーズに進行するには、もちろん町の努力も必要だと思います。また、各地域、町民の協力が必要かと思うが、その取り組みについて今後どのように進めていくのか。それと、地域の課題、わかりやすいのは高齢化、若い人の取り込み、この課題はあると思いますが、この課題について伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 例えば体験プログラムを企画する上においては、町内にあるものにどう気づいて掘り起こして、それをどう生かしていくかということが重要であると考えています。そのためには、我々職員だけではなくて、外の方の目ですとか、専門家の視点、こういった部分が重要なのかなと考えております。そういうことから、課題としましては、我々が気づいていない資源の掘り起こしですとか、あと地域の方にどうやって協力いただけるかといった部分が一つの課題かなとは捉えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。6項目めの町長の答弁にもありますけれども、近年の旅行形態は個人旅行がふえておりとありますけれども、個人旅行はもちろん国内というか、日本人の旅行もふえていると思いますが、近年外国人の旅行客も年々ふえていると思います。外国人、インバウンドの対応も、地域の方にとってこれも交流という観点から、いろんな言葉の壁とかもあります。議員懇談会等々でもやはり言葉の壁というか、そういうお話も出ています。どうしたらいいのか。もちろん言葉としてもいろいろ、英語から中国、韓国、東南アジア系の言葉もあります。では、どれに対応するのかという、確かにそういう問題はありますけれども、一つにくくって言葉の壁、これは課題になってくるとは思います。まちとしてどのような課題に

対応していくのかなというご質問です。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 外国人旅行者の対応についてのご質問かと思います。白老町内の施設においても、特に宿泊施設では宿泊客が年々大幅に増加しているというのが入り込み客数の調査でもわかっております。また、飲食店なんかにも外国人の方が実際いらっしゃっているという声も事業者から聞いております。2020年、民族象徴空間の開設時にはさらにそういったインバウンドの方がふえてくるということを想定していますので、28年度からでございますけれども、通訳案内士を講師に事業者の方対象のおもてなし研修会を28年度、29年度に実施したり、さらに事業者にアンケート調査をして、希望する事業者向けにメニューの他言語化、そういったことにも取り組んでございます。今年度につきましても、同様に事業者さんの声を聞きながら、必要な外国人向け対応のツールの作成の支援ですとか、あと今年度につきましても、予定でございますけれども、電子翻訳機を使用した研修会というのも実施したいと考えてございます。

それと、先ほどモニターツアーですとか、実際に送客で体験プログラムの受け入れをしているというお話をさせていただきましたけれども、実際に受け入れいただいている団体、事業者の話をお聞きすると、少しの英会話と身ぶり手ぶり、表情などでコミュニケーションをとって、それ自体は受け入れていただいている側の方たちも楽しいといったような声をいただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

[10番 本間広朗君登壇]

○10番（本間広朗君） 最後の質問になります。町長の答弁にも仙台藩白老元陣屋資料館、そのほかの遺跡群、これはぜひ2020年に向けて強固にというか、PRをしていただいて、白老町の観光の発信をしていただければと思います。

それと、虎杖浜越後盆踊りもありますけれども、これも話を聞くとやはり高齢化でなかなか踊り手がいないという現状もお聞きしております。こういう課題を一つ一つ、まちができれば協力してサポート体制をしっかりとって、途切れることがないようにしていただきたいと思っております。

最後に町長に質問ですが、観光振興について今回は質問してきました。博物館の閉館後には経済全般に希望が見えるが、博物館閉館中の2年間というのは私は楽観視できないと思っております。特に接客業の方のみならず、町内の経済が落ち込まないような施策をスピード感を持って進めなければならないと思っておりますが、まちはこの短い時間に何をすべきか、また開設後どのような施策をするのか、この2年間の観光振興について町長の見解を伺って終わりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 観光振興対策という全般のお話と象徴空間までの2年間、この2年間のお話だと思います。確かにアイヌ民族博物館がことしの3月いっぱい閉館して、年間約20万人来るお客様が白老町に訪れる機会がないということを考えますと、白老町の観光に対する影響は大きいと思っております。まだ具体的に数字はデータとしては出ていませんが、各事業所

さんに聞くと、少しずつお客様が減っているという声も聞いております。ただ、この2年間は逆に、そういうふうには落ち込むことばかりではなく、これからの象徴空間の千載一遇のチャンスを生かせる2年間の準備期間という位置づけにしたいと思っております。1答目でも答弁申し上げたとおり、白老町にはさまざまな文化や遺跡や虎杖浜の盆踊り等々の文化的資源がたくさんあります。今はモデル的に観光商品の造成をしている最中でありますので、この2年間でそれをより確率的に進んでいきたいと思っておりますし、白老町には地域おこし協力隊の方が数名いて、そこには宿泊や民泊をやる意思のある方やアイヌ文化や白老町のさまざまな部分の商品開発等々も考えられているということで進んでいるところでありますので、この辺をリンクさせて、うまく連携をしながら2年間、2年後以降に向けてさまざまな観光振興につなげていくように町としても努力をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして10番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。
引き続き一般質問を続行いたしたいと思えます。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 次に、6番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。それでは、通告順に従って質問を進めさせていただきたいと思えます。今回は、1項目2点についての質問です。

人口減少対策について。

1点、白老町の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは平成27年から平成31年、来年までですけれども、における取り組みの現状と課題について。

2点目、第6次総合計画（平成32年）に改定されますけれども、策定に向けては総合戦略の課題整理ができて進められるものと考えておりますが、今後のスケジュールはどうなっているのか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 人口減少対策についてのご質問であります。

1項目めの人口ビジョン及び総合戦略における取り組みの現状と課題についてであります。本町では、平成27年10月に白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策と地方創生に向けた取り組みを進めているところであります。しかしながら、日本社会全体の課題である急速な人口減少と少子高齢化等を背景として、短期間でその成果を得ることは困難な状況にあるものと考えております。このことから、2020年の象徴空間の開設を契機に、各施策において着実な果実を得ることができるよう、産業振興や子育て、高齢者福祉支援等を中心に、より一層効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2項目めの第6次総合計画の今後のスケジュールについてであります。第6次総合計画については、31年度の策定に向けて今年度より取り組みを進めることとしています。策定に当たっては、人口減少対策と地方創生を目的としたまち・ひと・しごと創生総合戦略に登載した各事

業の進捗状況やその検証を行うことにより現状の課題を明確にし、今後のまちづくりに真に必要な施策等の検討を行えるよう努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。町長のほうから答弁いただきました。人口ビジョン及び総合戦略の取り組みは、2015年から2019年、この5年間の中で行うことになっています。人口ビジョンについては一つの基礎資料としての位置づけであって、それから総合戦略についてはそれを具体的に施策として展開していくのだということが基本になっているのです。これを踏まえて、総合計画の基本計画が見直されています。そういうことであれば、今のような答弁にはならないのではないのかと私は思うのです。要は私は白老町の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略について中身についてはある程度読み込んできたつもりでありますし、その中での施策の展開、例えばいろいろなプロジェクトを組んで、その中で課題整理をしたものについて取り組んでいくということになっているのです。そういったものの取り組みの中から出てきた課題整理をしながら、32年度の第6次の総合計画に生かしていくのだという流れです。であれば、2020年の象徴空間の開設を契機に各施策において着実な果実を得ることができるよう云々という、こういった答弁には私はならないような気がするのですけれども、まずその確認だけ一回させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 総合戦略まで持っていくというところのお話になるかなというところでございます。議員がおっしゃったように、人口ビジョンにつきましては当然今の現状、それから課題、そういった基礎資料というものになってございまして、その対策としてまち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、そこで施策を打っていくという流れになってございます。かつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、毎年検証、評価を行いまして課題の整理をさせていただいている。この課題整理を行った中で、当然第6次の総合計画に反映させていくというような、大枠の流れとしてはそういうような流れになってございます。

個々の部分については、いろいろあり、多岐にわたりますので、今ここでは差し控えさせていただければというところはあると思いますが、基本的には人口の部分については当然持続可能なまちづくりというところが最重要だという押さえの中で人口ビジョンもつくらせていただいております。先ほども申しましたとおり、その対策としてのまち・ひと・しごと創生総合戦略になってございます。先ほど総合計画の実施計画の部分にも触れられましたけれども、実施計画につきましてもそれぞれ事業を組ませていただいております。これにつきましても毎年ローリング方式で課題の整理もさせていただきまして、先ほども言いました総合戦略の部分、それから実施計画の部分、これらの課題を整理した中で、今後の先ほども申しました持続可能なまちづくりという部分も含めて第6次総合計画に反映させていきたいというような考えでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。言われていることはわかるのです。総合戦略と略して言ってしまいますけれども、総合戦略で書かれている5つの柱がありますよね、この5つの柱は今進行中であって、その課題整理を今やっているということを一つの前提に私は質問して大丈夫なのですね、その確認を一回。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） おっしゃったとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の5つの柱、そういったものの検証を毎年やらせていただいているところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。それでは、そういったことを頭に入れながら質問させていただきたいと思います。白老町は、この総合戦略の中では中期的な2040年、今から22年後の白老町です。こういったところの将来人口推計に重点を置いて対策を講ずるということにしているのです。これは中期的です。長期的な考え方でいくと2060年という数字になりますので、それはちょっとおいておいて、まず2040年をクリアするためにどうしていくのかということ対策を講じるとしているのです。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年の白老町の総人口というのは1万748人、端数はちょっと変わるのかもしれない。43とかという数字が出てくるときもあるかもしれない。これは、2040年の1万748人という数字は、きのうの前田議員の話にもありましたけれども、昭和25年、30年当時の人口に匹敵するぐらいの人口なのです。ただ、これは人口的に見ればそういう人口で見られるのだけれども、昭和30年代の1万何百人というのは人口増加に向かった過程の中での1万何百人なのです。2040年の1万700人とかという数字は、人口が下降に向かっていく過程での1万700人。ここにはすごく大きな差がある。同じ人口なのだといっても、同じぐらいの人口比だといっても、すごく違いがあるのだと思う。昭和30年代、これは例えば生産人口の割合からしたら6割ぐらい生産人口がいるわけです。年少人口にしても4割程度、高齢人口が本当に少ない。でも、2040年というのは逆転です。高齢人口が50%を超え、それから生産人口が50%を割る。なおかつ、年少人口というのはそれ以下に落ち込んでしまう。こういった時代背景があって、ましてや2040年の数字を見ると増加傾向にあった高齢人口自体が2020年をピークに減少に転ずるのだと。そういったものが拍車をかけて、総人口的なものというのはどんどん減っていくのだと。

2040年は、僕が考える先ほど言ったとおりの生産人口が50%を割ってしまって、高齢人口が50%を超える。こういう社会というのは、今まで自分たちが経験したことのない社会だと思うのです。だからこそ、俗に言う限界自治体、限界集落だとかという言葉をよく聞きますけれども、限界自治体というような、行政運営が成り立たないような、そういった時代が2040年、ここをX年。そこを何としても回避すべく対策が必要であることから、こういった対策が講じられてきているのではないのかなと考えるのです。これは、白老町だけではなくて、国が先頭に立って動き出して、そしてまちにもそういった政策、また対策を講じなさいということで決められたものだ、そういう捉え方でよろしいですね。この確認をさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、人口のお話を、議員ご承知のことと思いますが、もう一度私のほうからお話しさせていただければと思っております。議員のおっしゃるとおり、2040年、国立社会保障・人口問題研究所の数字では白老町の人口が1万743人、もしくは8というような端数の部分はございますけれども、そのように言われているところでございます。私どもの目標といたしますか、人口ビジョンで描いている2040年の白老町の人口、あくまでも目標値でございますが、1万4,000人という目標値を持って今さまざまな施策を打ってやらせていただいているところでございます。人口の話をちょっとさせていただきますが、本町の特徴をお話しさせていただきたいと思うのですが、本町の国勢調査における人口につきましては、1985年2万4,353人をピークにした後、その後減少になって、現在も歯どめがかかっていないということでございます。年少人口につきましては1975年、それから生産年齢人口につきましては1985年がピークになっておりまして、高齢人口につきましては一貫して増加しているということでございます。それから、生産年齢人口と高齢人口につきましては2025年に入れかわるのではないかとというようなお話もでございます。

本町の特徴としまして、まずは自然人口の動態としまして、出生者数と死亡者数が1990年代ぐらいまでには均衡を保っていたと、同数ぐらいであったというところでございますが、現在は出生者数が死亡者数を下回っておりまして、自然動態の人口も減少している。かつ、社会人口の動態にしてもなのですが、高校卒業時における進学、就職に伴う転出が大きいということもございます。ただ、それ以外にUターンで戻ってこられる方もいますけれども、あくまでも転出される方のほうが大きいということで、転入増になっていないというような状況もございます。それから、通勤、通学の流動状況も見ますと、今一番多いのが苫小牧市内に居住地を構えまして白老に通勤されているというパターンが読み取れる部分が数字として実際に国勢調査からも出てきているというようなことがございますし、少子化に関しましては10年前と比べて未婚率が10%程度増加していることもございます。それから、結婚への希望なのですが、20代、30代は高いということもありますが、40代以降につきましては急に後退していることもございまして、少子化も進行しているというような部分もございます。そういったことから、先ほどのお話に重なってしまいますけれども、今は本町のこういう課題、特徴がございますので、これらに何とか歯どめをかけるべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略において施策を打って、先ほど申しました目標値である2040年の人口を何とか1万4,000人台に近づけるといふか、持っていきたいという考えで今やっている最中でございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。例えばまちの現状から見たときに、対策を講じていかなければ、先ほども言った限界自治体というもの目の前に迫ってくる。象徴空間整備がなされて交流人口がふえる。これを契機に例えば新たな事業の発想だとか、地元企業の方々の活性化だとか、そういった経済活動が活性化することを一つの前提に物事を考えなければいけない。だから、そこはちょっと今回外しておいて、それを前提に考えます。人口減少問題について

での質問を展開していきたいなと思うのです。

限界自治体というのは一体どういったものなのかと考えたときに、先ほども言ったとおり65歳以上の高齢者が人口の50%を超えていく。そうなったときに、税収入の低下と高齢者福祉の負担増で財政の維持が困難になっていく自治体のことを言うのだと。ただし、私の感覚の中では、高齢者が50%を超えたからといったって、例えばまちの財政運営が成り立っていないという短絡的な物の考え方はしたくないのです。でも、いずれにしてもそういった行政運営に向かってどうしていかなければいけないのかということのを対策として講じているのがこの総合戦略だと思っています。ですから、僕は大きく3つの対策だと思っています。行政サービスの効率化を今後どんどん進めていかなければ、成り立っていない。そのための高齢者の居住対策だとか、地域のコミュニティのあり方だとか、そういったことに着手していかなければいけないのが今からなのです。それから、もう一つは、生産年齢人口の対策です。これは、後からもまた言いますが、2022年に今までの成人年齢が20歳から18歳に引き下げられると。今後18歳になった高校を卒業した方々の就職のありようというのは今以上に活発になるのではないかと私は考えるのです。そうしたときの生産年齢人口の対策ということが一つの大きな視点になるのではないかと考えます。今後です。それから、一番大きいのは年少人口増に向けた対策です。ゼロ歳から14歳まで、ここに手がつけられない以上は人口減少にはまず歯どめはかからないと言って過言ではないでしょう。ここを抜きに人口減少対策は語れないのだと、私はそう考えていますけれども、この3つの点の認識について確認をしておきたい。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今3つの視点でというお話がございましたので、答弁させていただきます。

行政の効率化の部分につきましては、おっしゃるとおり、その時代、時代に合った行政のあり方ということは当然問われてくるだろうと私は思っております。そういった中で地域のあり方としても、コミュニティの低下という言葉も言われております。そういった中で、町としましても例えば今未来プロジェクトというようなものを設けて白老町の今後という部分を役場職員以外にも町民の方にも参加してもらいながら、若い人にも参加してもらいながら、みんなで考え、行動していくような場を設けながら今やっているという部分。それから、町内会の担い手の部分もございますので、町内会活動、そういった団体の活動が活発化するような補助制度も今やらせていただいている部分もございますので、それを今後発展的にやっていくことによって地域コミュニティの活性化が図られるのではないかとこの考えを持って進めさせていただいているところでございます。

それから、生産年齢人口の部分につきましては、18歳のお話もございました。確かに就職したてで、正直お給料も高い部分ではないのかなというところで、住宅政策なんかも十分住みやすい環境を整えるといったことも当然必要になってくるのではないかなというような考えもございます。

それから、最後にありました年少人口の部分、これが実はうちのまちにとって非常に大きなところでございます。議員もご承知のとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもこの

部分はうたわせていただいておりますが、例えばK P I といひまして業績評価という指標を持ってございます。その中で、出生者数が100という目標のところに対しまして実際には50人台、60人台ということで非常に少ないということと、それから実際には生産年齢人口の女性の就職率といひますか、働く率というのも北海道平均から比べますと2.2ポイントほど低いということもございまして、そういった職場環境といひますか、雇用環境の整備という部分も重要になってくるのかなど。多様な働き方に対して対応できるようになることによって、子育てしやすい環境ですとかというような部分が出てくるのかなど。それから、昨日の議会の中でもお話が出ていました母子の受診率ですか、そういったところの部分も今後充実をかけていくことによって本当に白老が子育てしやすい環境なのだということになってくると、そういった部分での人口は歯どめがかかるといひますか、多少でもプラスに振れていかないかなという狙いも持っているところでございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時10分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

氏家議員の一般質問の質疑の前に、教育委員会のほうから先ほどの建築基準についての答弁がありますので、先にそちらのほうを行います。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほどのブロック塀の確認の補足でございます。

町内の小中学校におけるブロック塀についてですが、白老中学校と竹浦小学校において自転車置き場にブロック製の防風壁と言われるものを確認いたしました。建築基準については、この防風壁についての建築基準は今確認中でございますので、少々お時間が必要とはなりますが、当初学校敷地の境界線上にあるブロック塀中心で調査を行ったことにより、この確認が漏れてしまいました。したがいまして、今後破損や安全性等を確認いたしまして対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） それでは、次に氏家裕治議員の質問を続行いたします。

6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） それでは、先ほど課長のほうから人口動向分析から見られるさまざまな課題まで踏み込んだお話をいただきました。生産年齢人口の推移、これを何とか補完していくというか、そういった政策を打つためにも住宅の確保、例えば成人年齢18歳の引き下げに伴う就職等々に伴う住宅の確保等々の問題と年少人口の問題、年少人口の推移から見られる福祉関連の充実をまず第一に考えていかなければいけないという問題、そういった答弁をいただきました。それから、高齢人口の問題については、安心、安全な暮らしを確保するためには地域包括ケアの確立だとか、行政サービスの効率化というのは時代に応じて必要に応じてやっていかなければいけないという話が出ておりました。私も全くそのとおりだと思いますし、そうい

ったところに取り組んでいかなければならないと、そう考えます。

白老町の人口ビジョン、これが位置づけられたということは、ここにも書いているのですけれども、本町における人口の将来を分析し、この人口ビジョンはまち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向け効果的な施策を立案する上での重要な基礎資料と位置づけるのだと、こういう位置づけになっております。こういったことをもとに、先ほど課長が答弁されたさまざまな課題が見られるのだということは理解しました。であれば、例えば2040年を目途にこれを回避するために、あと22年あるからまだ大丈夫だではなくて、今から進めていかなければいけないことってたくさんあるはずなのです。

そのこのところについて若干質問させていただきたいと思います。この総合戦略は企画課だけでつくったものではなくて、各課横断して、なおかつそれを総合計画に反映させていかなければいけないという目的の中でつくられるものですから、これは当然各課の中でもってこの総合戦略というのは共有されていなければいけない問題ですよ。理事者はそれを総合戦略の中で反映して、着実にそれを一つでもいいから、一つ一つの実績を積み重ねていくことでその中で見えてくる課題等々について、先ほど課長が言っていた総合計画の8年の計画の中に盛り込んでいくのだという思いがそこに出てくるのだと思うのです。そういうことを一つの前提に考えたときに、この総合戦略ができて、中長期の将来人口目標に向かって各課、担当課との連携、これは例えば年に1回でもいい、年に2回、何回かの連携、協議の場が設けられてしかるべきだと思うのですけれども、そういった協議の場の進め方というか、そういったことについては今までどういった進め方をされてきたのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 議員から質問いただいた件につきましては、町のほうで白老町まち・ひと・しごと創生本部というものを設置してございます。具体的に申しますと、関係課長が集まった中で、人口ビジョン、それから総合戦略の策定に関することですか、総合戦略の施策の推進に関することというような中身の中で話をされているということと、それとつけ加えさせていただきますと、先ほど評価、検証のお話もさせていただきましたが、白老まち・ひと・しごと創生有識者会議というのも設置してございまして、その中で毎年検証、評価させていただいているというような中身になってございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） わかりました。こういった課題等々について、今後の進め方について毎年協議をされているということでもあります。私もそう思っています。創生本部を立ち上げて、有識者会議の中でさまざまな問題、課題点について今後の進め方について協議していく。そういうことを頭に入れて私もずっとこれを読み込んでいったのです。そんなときに、きのうの同僚議員、吉田和子議員だとかの質問に対する答弁を聞いていますと、例えば人口ビジョンの中でも問題視されている年少人口の一番ここが大事なのだというところの問題についての取り組み、これは先ほど課長が言われたとおり福祉関連なのです。そして、新生児に実施される例えば聴覚検査だとか、3歳児健診の部分だとか、前向きな答弁もいただいているけれども、こう

いったところをいち早く察知して、そして白老町の取り組みとして情報発信していくと。今の若い人たちというのは昔と違うのです。あらゆるインターネット等々、まちの情報、そういったものを、ネット社会というか、そういったことから情報を得て、白老のまちってこんなことをやっているのだと、白老のまちってこうなのだということを頭に入れる人たちのようです。自分の娘たちのことを見てもそうみたいです。であるならば、きのうのような答弁には僕はならないような気がする。

確かに担当課としてはご苦労、そういったことを勉強し、そして白老町で取り組むということは、ましてや理事者のほうにそういったものを上げていく、その段階の苦労というのは確かにあるのかもしれないけれども、2040年というものを目標に総合戦略として取り組むのであれば、そんなことを言っていられないのです。今からそういったことを一つ一つ着実に実施、実行していく、計画に入れていく。白老町は、例えば来年から、再来年からこういった施策をとっていくのだということを前面に出していかない限りは、2人目、3人目を産み育てようなんて思うお父さん、お母さんはいなくなるのではないかと。どんどん、どんどん年少人口が減っていくというのが現実にあるわけだから、そこを何とかしなければいけない。政策を打っていかなければいけない。これは、担当課だけではなくて、理事者側の認識だとか、それから今後の第6次の総合計画に先にもう入ってしまっているから、第6次の総合計画にもどういうことを盛り込んでいかなければいけないかということを確認にしていかなければならない。それは、あと2年かけてやるのではなくて、来年中にはそういったものをしっかり作り上げて総合計画の策定に入っていかなければいけないわけです。その前には議会对応だってあるわけだから、その辺はしっかりやっていってもらわなかったらならないと思うのです。

ですから、担当課の企画課だけではなくて、横断的に人口減少対策について考える、そういったことを今でも真剣にやっているけれども、もっともっとそれを現実を感じてやっていかなければ、ここに書いた今後の課題、打っていかねばならない政策だとか施策というのは、これはできないですよ、きっと。だから、そこについての考え方。僕は、担当課の課長よりも、これは理事者の人たちの考え方、2040年をどう迎えるのかという考え方についてお聞きしておいたほうがいいかなと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 人口問題でのご質問でございますが、ことし3月30日に国立社会保障・人口問題研究所というところから今後の推計が、改めた国勢調査のもとで推計が出されました。我がまちの推計人口も今の半分以下になるぐらい、そういう数値が出てきていると。これは、今ご質問の前からもるるございましたとおり、全国的にこういう現象が起きてくるし、北海道も179市町村で全体的に人口が落ちていくという推計になってございました。

そういう中において、ただいまお話があった、略して申し上げますが、総合戦略、これはまさしく人口の減少をできるだけ少なく抑えるという施策をもとにした、一つ一つの施策を束にした総合計画的な意味合いがあります。ご質問のあったとおり、まとめて、事務局は確かに企画課ですが、それぞれの課にまたがっています。全部の課にまたがってそれを実行していかなければ、これだけ人は落ちていくし、今一番中心的な出生率も上がらないのだという部分にも

影響していきます。そういうこともありまして、全国的に、特に北海道もそうなのですが、人口減少対策として子育て支援のための施策も随分やっているところがございます。例えば3人目が誕生するとその家族に100万円を寄付する、そんな自治体の施策もあります。町は町としての施策がありますので、そこをしっかりと検証して、何が足りないか、何が原因で進んでいないか、そこをしっかりとチェックをして、それをアクションというか、切りかえていかなければならないと、こういう認識に立っています。ご質問の趣旨にありますとおり、そういった部分をしっかりと横断的に集まった中で、人口問題というのはなだらかに下がってきて、町もそうなのですが、全国の自治体としては非常にそこが弱く、落ちてきているという部分は十分認識として捉えていますので、せっきゃく総合戦略がある限りは、この部分をしっかりと実現に向けたチェックをして、対応は進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。副町長から答弁いただきましたので、そういったことに向かって進めていっていただきたいのです。

具体的な内容に入りますけれども、ゼロ歳から14歳の年少人口増に向けた取り組みについては今課長のほうからも答弁いただきましたけれども、総合戦略の中の5つの柱から成る部分の子育てタウンしらおいの推進プロジェクトが73ページに書かれているのです。この内容的なものについて、プロジェクトの狙いという部分については、安心して産み育てられる環境の整備、そして町内外の若い世代が住みたくなる子育てタウンしらおいの実現を目指すのだということでもあります。これは確認です。こういったことを踏まえて福祉関連の事業の展開というのがあるべきだと思いますので、これは課長、また理事者のほうからの答弁もありましたので、こういったことについてはしっかりと着実に、一步一步でいいですから、進めていっていただきたい。確かに予算のこともありますし、きのうの同僚議員の話の中から見れば、何万、何十万という単位の中の話がどうなのかという話です。ですから、要は人口減少という問題をまちとしてどう捉えているかの捉え方だと思いますので、そこについてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、生産年齢人口増に向けた取り組みについてであります。雇用の確保が今後の課題の中で捉えられていますが、先ほども言ったとおり、18歳成人に向けての環境整備について伺いたいと思います。成人年齢を引き下げる改正民法が6月13日に成立したわけですが、2022年の4月1日から施行されるのだと。現在の中学2年生なのですね、4年後ということは。まちとして成人としての自覚を促す、自立に向けた、これはここの場で聞くことが妥当なのかどうかわかりませんが、自覚を促す取り組み、こういったことを速急に取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。そして、社会に出す。そういったことが白老町で取り組みが進められているということがほかの地域の中でも理解され、またほかの地域でも多分取り組まれることでしょう。そういったところから、例えば18歳になった子たちが、大学に行かない、就職するのだという子たちが白老に来たときに、そこをしっかりと守ってやれる、そういう環境をつくっていくことが大事だと思うのです。

そういったことで考えたときには、学校教育現場で取り組まれてきた子ども議会、これから子ども会議に名前を変えるかもしれません。こういったことなどは昨年の教育長の今までやってきたことの検証、見解からも理解できるとおり、子供たちが主体的になって行動できるようになるための一つの経験を踏むことができてきたのではないのかなという教育長からの答弁がありました。白老町というのは、成人年齢を18歳に引き下げるといふこと以前に、人間として、人として社会とのかかわり方をどう持たせるかといふことを以前からやってきたのです。僕はそう捉えています。こういったことが今回の成人年齢を20歳から18歳に引き下げるといふことの改正民法が施行されることによって取り組みに変化が出てくるのかどうか。悪い方向はないと思いますけれども、いい方向についての取り組みに何か変化があるのかどうか、この辺についてちょっとお伺いしておきたい。これは、理事者の考え方でもよろしいですし、教育長の考え方でも、どちらでもよろしいです。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 成人年齢の引き下げにかかわるご質問でございますけれども、具体的に義務教育の段階でこの実施に向けて、例えば新たな教育活動を展開するとか、あるいは白老独自の教育活動を行うというようなことについては、現時点では考えてはおりません。ただ、先ほど来議員のほうからのご提案がございましたけれども、本町で行っている子ども憲章ばかりではなくて、例えばアイヌ文化を学ぶふるさと学習なんかもそうなのですけれども、子供たちが白老という地にしっかり心に向けていく、あるいは白老のために何か活動していくような素地を義務教育としては養っていくことが一番大事だと考えておりますので、具体的な答弁ができなくて申しわけないのですけれども、考え方は今お話ししたように、より一層子供たちの愛着心とか、あと地域へ出て活動していくという、そういう意欲をより一層高めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。理解できます。私も、小学校、中学校のときから、この時代から政治がどうだとか、社会がどうだとかと言われてもなかなかわかりづらいものだと思います。しかし、社会とかかわることで、地域とかかわることで一人の子供たちの経験値になっていく。その積み重ねが将来18歳になったときに幾らかでも心の支えになったり、社会とのかかわり方を感じ取ることができるのではないのかなと思いますので、そういった一つの経験値の熟成に教育という現場が携わるのであれば、そういう形の中で応援していただければと思います。

2つ目に、18歳になった成人を企業と地域、そういった連携の中で見守ったり、相談体制の充実が今後求められていくのだろうなど。これは、最近どんどん地域コミュニティが崩れかけていると言われていっている中で、こういった成人を迎えることによってコミュニティ再興への糸口にもなっていくのではないのかなと、こう考えるわけです。ですから、そういったことについても真剣に就職、受け入れ活動、そういったことにまちが積極的にかかわっていただきたいと思っておりますし、そういったことを今から道筋をつけながら、実際成人年齢が18歳に下がっ

たといっても、実際に18歳になって、今は成人ではないですけども、仕事について社会人として活躍されている方がたくさんいるのです。そういう方々にとっても、我々地域の目が変わるのだと思うのです。大人として見る、成人として見るという見方が変わるのだと思うのです。そういう考え方においても、まちとしてのかかわり方がこれから大変重要になってくるものと考えますが、そこについての見解をお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 18歳といいますか、年齢的には高校生とかということになるかと思いますが、経済振興課のほうで進めています企業説明会の取り組みも一つの例ではないのかなというような押さえをさせていただきます。主体的には高校2年生ですとか、社会に出ていくことの意義ですとか、実際にそこの企業の方とお会いしてお話を聞くということだけでも生徒さんの意識も変わってくるのではないのかなという捉えもさせていただきますので、そういった取り組みもさせていただいているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。わかりました。

それでは、3点目に入りますけれども、町内外からの雇用確保に対応するためにも住宅の環境の整備が必要になってくるのではないかということは、先ほど課長から答弁がありました。そういったところに問題意識を置いているということは、私は大変重要なことだと思います。平成32年から町営住宅の建設を計画しているということもありましたけれども、これも総合計画にのっとって、例えば予算、人口減少に伴う収入減等々、それに見合った返済の力もしっかり懸案事項として考えていかなければいけない大きな問題だと思っていますけれども、私も住宅の確保については大変重要なことだと思っていますので、そこについて1点、町営住宅の3階、4階でしたよね、ことしから65歳以下の単身者の方々が入れるようになったと。ただし、話を聞くと、4戸入れるうちのまだ1戸ぐらいで、もう一つぐらい埋まりそうな話は聞いていました。整備をすれば入れる部屋もまだあるのだという話も聞いていますけれども、私は2022年の改正民法が変わる、変わらない以前に来年から、18歳の就職される方々、町外から来られる方々にとっても住宅の確保に向けて、町営住宅の入居基準を20歳から18歳に引き下げて、要綱の整備だとかルール化をしっかりやっていくべきだと考えるのです。2022年になってからやるのではなくて、それ以前に、それを縛る上位法というか、上の法律がないのであれば、まちの条例で幾らでも変えられるわけですから、その辺については私は大事な第一歩だと思うのです。そこについての考え方をお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 町営住宅の18歳からの入居ということなので、建設課のほうから答弁させていただきます。

先般ことしの1月に20歳からということで単身者の方が入居できるような整備を、条例改正をしてそういう対応をさせていただきました。そのときの考え方としては、入居者本人との契約行為が当然必要だということで、そのあたりが成人からということで我々のほうとしては

20歳からという入居のルールをつけたわけでございます。ただ、今議員のほうで再三言われている改正民法で2022年から18歳に成人を引き下げるといった部分が今回の国会のほうで成立したということで、うちのほうとしても今言ったご提案を検討といたしますか、道のほうと相談させていただいて、ネックになるところがあるかどうか、そのあたりをちょっと検証させていただいて、うちのほうで内部的に協議させていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。例えば18歳がまだ子供だという感覚が私たちにはどうしてもあるのですけれども、そういった子供たちが町営住宅に入って例えば騒ぎを起こしたり、そこがたまり場になってしまったりだとか、そういう懸念というのはどうしても私たちの年代からすると頭に浮かぶのです。でも、よくよく考えたら、18歳だろうが25歳だろうが30歳だろうが、大人の基準というのをどこで捉えるかだと思うのです。自分たちの個々の認識の中でただ捉えているだけで、例えば18歳になってしっかり物事を考えられる、いいこと、悪いことの判断がつく子は、もう完全に大人だと捉えて、しっかりその辺は考えなければいけないでしょうし、入居、それができるということになれば、無職の人を入れるわけではない。きちんとした企業との結びつきの中で、企業との申し送りでもないし、ルール化、そういったことも含めて整備をしていけば、私は引き下げに伴った18歳の成人にとっても就職、働く場所の幅が広がるような気がして、そういう観点から今回こういった提案をさせていただくわけですから、2022年を待つことなく、北海道と協議させていただくというお話でしたので、そういったことがもし現実可能になるのであれば、一日も早い条例改正を行って、白老町というのはこういうことを今やっているのだということを広く町外にアピールしていくことも大事なことだと思います。先ほど言った企業説明会等々もそうですけれども、そういったところでうちのまちはこうなのですということをしっかりアピールしていけるのではないかなと思っておりますので、ぜひそういったことについて取り組んでいただければと思います。

それと、未婚者対策についてちょっとお伺いいたします。今までの婚活施策の検証、それから今後の取り組みについてどう捉えているのでしょうか。一番大事なところだと思うのです。年少人口を幾らふやそうと思っても、その前段の結婚というハードルを越えない限りはどうしようもない部分があります。婚活施策の検証と今後の取り組み、ざっくりばらんに聞きますけれども、総合戦略の22ページには、結婚意識調査といたしますか、アンケート調査を行っているのです。その中では、20代の方々に結婚希望はあるか、結婚したいかどうかということをお話をとったときに、81.8%の方々がそういった希望はあるのだと。30代の方々に聞くと76%、80%を若干切る。40代までいってしまうと、42.9%とがぐんと下がってしまうのです。ということは、社会的ないろいろな社会性を通して一人での生活に不自由を感じなくなってしまうのがあったり、これは私の見解ですけれども、そういうことがあってここまで落ちてしまうのだと思うのです。であれば、20代、30代のときにそういった出会いのきっかけ等々の企画運営力というもの、これは行政がやるものなのか、民間で企画しなければいけないことなのか、私にはよくわからないのだけれども、いずれにしても何らかの手法でそこに手を加えない限りは人口減

少対策というのは解決できない。これは、うちのまちだけではなくて、ただうちのまちはうちのまちとしてしっかり取り組んでいかなければならない課題だと思いますけれども、ここについての答弁をお願いしたい。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） ご質問につきましては、議員がご指摘いただいたとおり、本当に重要なところだという押さえをさせていただきます。確かに行政がやるべきところかどうかというところもございませけれども、いずれにしても町としましてもそういう仕掛けと申しますか、そういったことを実際に主催しなくても、例えばサポートと申しますか、そういった仕組みづくりと申しますか、そういった部分でやっていく方法というのは多分出てくるのだろうと。実際にはさまざまな団体のほうで婚活事業なんかもやっているところがございますので、そういった部分の周知も町のほうからもできればなというところも押さえられているところがございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。私も自分の若いころは忘れてしまいましたけれども、20代、30代というのはきっと何かのきっかけが欲しいのですね。特に今の若い人たちというのは、私たちの時代とは違う感覚で生きているような気がします。ですから、何らかのきっかけがないと出会う、真剣に異性と話し合う場面ができないのではないのかなと思います。ですから、仕組みというか、仕掛け、それからきっかけづくり、こういったところについては、白老町にもありますよね、若い人たちが成人式や何かを運営する、ああいう方々との連携の中で、もっともっと若い人たちの今の考え方や何かも取り入れながら、まちとしてどういう仕掛けが必要なのかとか、どういうきっかけづくりを支援してあげられるのかということもしっかり考えていっていただきたい。課長の答弁で理解しました。

次に、年少人口の問題、それから生産年齢人口の問題、加えて18歳の成人の問題を今まで議論させていただきました。最後に残ったのは65歳以上の高齢者対策です。これは、白老町というのは社台から虎杖浜まで長広い地域の中にまちづくりというのが成り立つのですけれども、2040年を目指す中で、ある一定の行政サービスの効率化や何かを考えながらまちづくりというのは進めていかないとならないような気がします。ですから、幹線道路から例えば2キロ、3キロと離れたところに住んでいらっしゃる高齢者の方々、ぽつん、ぽつんと。例えば2040年までの中でどんどんふえてくる可能性があります。そういった方々への対応というのは、今後僕は大事になってくると思います。限られた行政職員、それから地域のボランティアの方々を活用するのだと言いつつも、限られた職員の中で広大な範囲を見守っていくということは大変なことになってくると思いますので、そういった人口ビジョンに照らし合わせた行政サービスの効率化を考えたときに、幹線道路から離れて暮らす高齢者の町なか居住については真剣に考えていかなければいけないのではないのかなと。一定の集落の集まりがないとコミュニティのあり方自体が崩壊していく、今から考えていかなければならない。そういったことを頭に入れながら、今後住宅環境については考えていかなければいけないのではないかと思います。まず、

その考え方を聞いておきます。

それに伴って、同じような話になりますけれども、持ち家を持って郊外に住んでいらっしゃる高齢者の方々がいらっしゃいます。白老町の大半が年金で暮らしている方々が多い。そういう方々というのは、自分の自宅の維持に困難さを抱えている方々がどんどんこれからふえてくるような気がします。自分の住宅維持です。例えば65を過ぎて、70になり、80を目の前にしたときに、自分の今まで持っていた車も手放し、その家に住んでいなければいけないという感覚の中で、でもその家自体が老朽化して、手直しをすることもできないような状況。施設に入居するのであれば施設入居もありますけれども、まだまだ自立した生活ができる。それまでの間の人たちです。そういった人方のために、先ほども言ったとおり、町営住宅の入居を可能にすることができないかどうか。これは、確かにいろいろな縛りがあるのだと思います。持ち家を持っていて、なおかつ町営住宅に入るなんていうことは、どういうことなのよみたいな話になるかもしれないけれども、ただしそういうことも含めて人口ビジョンに照らし合わせ、今後のまちづくり全体のことを考えたときに、そういったことも最終的には必要になってくるのではないのかなと私は考えるのです。そこについての考え方をお伺いしておきたい。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 1点目の行政サービスの効率化というお話がございました。議員がご指摘されたとおり、国においてはコンパクトシティと言われてございますが、議員がご指摘いただいた部分は小さな拠点づくりというような部分になろうかと捉えます。確かに白老町は東西に長いまちでございますので、またさまざまな居住権の問題ですとか、実際に住んでおられる方がそこに住み続けたいという気持ちもありますので、なかなか簡単にはいかないこととは思いますけれども、いずれかにおいては、効率化ということばかりではなくて、住まわれている方の利便性ということも考えたときにはこういう方向性になっていくものではないのかなという捉えはしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 6番、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） わかりました。将来それがどういう形で進められていくのかは私の中でもまだ目に見えないところがありますけれども、例えば郊外に生活困窮者の方々がいらっしゃるのだと思うのです。そういう方々にとっては、移りたくても移れないという中で、本当に大変な生活をされている方々がいらっしゃる。もしそういう希望があるとすれば、持ち家があるから入れないという一つの壁はどこかで乗り越えないとならないのではないかと思うのです。持ち家を売るにしても売れないだとか、貸すにしても貸せないだとか、そういう事情の中で悩んでいる方々もいらっしゃるということは事実なのです。ですから、売れたら売れたとき、貸したら貸せたときということでの考え方の中で、まちはそういった考え方の中で今後の、コンパクトシティという言葉も出ましたけれども、そういった一定集落の確保のためにも、行政サービスの効率化のためにも、希望者があればそういったことに取り組めるような環境だけは整えておくべきことだなと、そう思うのです。ですから、課長から今後そういうことについても考えなければいけないという答弁いただきましたので、それ以上の答弁は要りません。あり

がとうございます。

最後になりますけれども、さまざまな人口ビジョンに照らし合わせた総合戦略についてお話をさせていただきました。これは、白老町にとっては本当に最重要課題として取り組んでいかなければならない大きな問題だと思います。象徴空間があるから、まちが生き残れるだとか、そういう問題ではない。人口ビジョンを考えたときに、象徴空間を生かしながら、交流人口を生かしながら経済の立て直しをし、経済の活性化を図り、その中で人口減少に力を入れていくの中で、これは人口ビジョンなくしてまちの活性化というのはあり得ないのだと私は考えるのです。ですから、象徴空間の整備が始まる中で国道36号線の4車線化が始まります。白老町の地の利というのは、今までは樽前から社台までの間の2車線区間の中、昔虎杖浜にトンネルがあったときに登別というのは何かすごく遠く感じたけれども、登別のトンネルが撤廃されてしまうとすごく近く感じますよね、登別というまちが。同じく、白老町も4車線化ができることによって白老町の利便性というのはすごく広がるような気がします。ですから、もっともっとうまくいった利便性を生かしながら、白老町の地の利を生かして、人口ビジョンに照らし合わせてもっともっと外から人を呼べるような環境整備に努めるべきだと考えますが、最後に町長の考え方を伺いして私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 氏家議員が冒頭言っていたとおり、人口ビジョンと地方創生の総合戦略がイコールで進んでおりまして、その延長線上というか、連携をしながら総合計画が上位計画であると認識しておりますので、これから新しくつくる第6次の総合計画はこれらを踏まえてきちんとつなげていきたいと考えております。外からの人も呼べるようにという話でございます。企業誘致もなかなか難しいところではあるのですが、港湾のポートセールス等々も含めて私がいろんなところでトップセールスをしているときに、地の利というのは千歳空港から近いとか、雪が少なく温暖とか、いろんな地の利がありますので、その辺は外の人にはいいPRになるかなと思っております。先ほど象徴空間のお話も出ました。確かに象徴空間ができるから総合計画がうまくいくということは私も考えておりませんが、象徴空間を契機に、これはきちんとチャンスと捉えて、うまくツールとして総合計画につなげていきたいと思っております。

3つのお話もございました。年齢層に分けたお話もございました。これからは、対象とするのであれば、やはり高齢者の方が圧倒的に人口が多いものですから、ここはきちんと町の政策として立てていかなければならないと考えていますし、生産年齢、年少人口も含めて、これはこれからの施策によって左右されると思いますので、この辺は職員のアイデアも聞きながら、町民のお話等々も聞きながら、アイデアを出していきたいなと思っております。そこには財政の兼ね合いがあるので、難しい部分もあるのですが、前向きに事業ができるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続行いたしたいと思っております。

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 次に、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。本日は、町内の福祉の現状及び今後の見通しについて2項目6点の質問をさせていただきます。

（1）、介護保険制度について。

①、団塊の世代が75歳を迎える2025年の町内における高齢化率・介護保険料・要介護者数の予測値を伺います。

②、町内で介護保険の認定を受けている方で障がい者控除を受けられる対象人数を伺います。

（2）、障がい福祉について。

①、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成28年4月1日）の施行後、町としてはどのような合理的配慮を行ってきたのかを伺います。

②、町内で障がい児支援を提供していくうえでの課題点をどのように捉えているかを伺います。

③、第5期白老町障がい福祉計画について。

ア、施設入所者の地域移行への促進を支援していくうえでの課題点をどのように捉えているかを伺います。

イ、町内における障がい福祉サービス事業所の職員の充足率はどのようになっているかを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内の福祉の現状及び今後の見通しについてのご質問であります。

1項目めの介護保険制度についてであります。

1点目の2025年の町内における高齢化率・介護保険料・要介護者数の予測値についてですが、第7期白老町介護保険事業計画での推計では、高齢化率は48.1%、介護保険事業に要する費用のうち第1号被保険者の負担割合を25%と仮定した場合、介護保険料は8,422円、要介護認定者数は1,864人となります。

2点目の介護保険の認定を受けている方で障がい者控除を受けられる対象人数についてですが、介護認定を受けている方で一定の基準を満たす方が対象となります。この基準については、介護度のみで判断するものではなく、個別に生活自立度の確認をして認定を行い、控除対象となるために必要な認定証を発行しております。この認定事務は1件ずつ手作業で行っており、現状では対象者全てを把握、抽出することは困難であります。

2項目めの障がい福祉についてであります。

1点目の障害者差別解消法の施行後の合理的配慮の取り組みについてですが、障害者差別解消法は障がい者が社会の一員として尊厳を持って生活することを目的としているものであり、町民などに向けては広報紙、ホームページなどを通して法の趣旨の理解及び啓発に取り組むとともに、職員向けに合理的配慮についての対応要領を作成し、研修などを通して理念等

について理解共有しているところであります。また、ヘルプマーク、ヘルプカードの配布やコミュニケーションボードを作成し町民対応に活用するとともに、今後整備される民族共生象徴空間開設に伴う白老駅周辺のバリアフリー化など、ソフト・ハード両面において合理的配慮の推進に努めているところであります。

2点目の町内で障がい児支援を提供していく上での課題点についてであります。各小中学校においては障がい種ごとに特別支援学級を開設し、障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育を行っており、課題点は特にありません。本町においては、これまで障がいのある児童生徒がその能力や可能性を最大限発揮し、充実した学校生活となるよう、トイレの改修や自動昇降機の設置など環境整備を行ってまいりましたが、今後も多様な教育的ニーズに対応してまいります。

3点目の第5期障がい福祉計画についての施設入所者の地域移行への課題点についてであります。障がいのある人の自立のため、居住支援や緊急時の受け入れ対応など、地域生活を支えるサービス提供体制などの機能をいかに充実させていくかが課題であると捉えておりますが、全てを本町単独で進めることが困難であるため、東胆振圏域内の1市3町とも連携しながら、地域生活の相談支援環境の整備に取り組んでおります。

また、町内における障がい福祉サービス事業所の職員の充足率については、町内にある事業所の職員の平均充足率は87%であり、おおむね充足されていると捉えておりますが、一部の事業所においては職員確保に苦慮している状況が伺えます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。1点目から再質問していきます。

まず、介護保険制度が施行されたのは平成12年度であります。このときの白老町の介護保険料の基準額というのは2,911円であり、現在第7期の基準額は5,719円でありまして、約2倍になっております。団塊の世代が全て75歳を迎える平成37年には介護保険料の基準額の予想は8,422円ということですが、介護保険料の高騰を抑えるためにも町の介護予防に関する施策が重要な役割を果たしてくると思いますので、質問していきます。

まず、初めに確認をしたいのは、今は介護の第7期であります。7期の期間というのも前期のときから将来推計されていたと思いますが、まず確認をしたいのは、現在の高齢化率や要介護者数というのは予測されていた数値と比較するとどのぐらい差があるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 2025年と現在ということではよろしいですか。

〔「現在と前期」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時00分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 大変申しわけありません。

6期の数字が手元にございませので。

○議長（山本浩平君） では、後ほどで結構であります。

違う質問をしてください。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。7期計画においても、要介護者が将来予測より増加しないためにも、また減少するためにも介護予防をしっかりと推進していく必要があると考えられますが、介護予防の効果というのは個人差もあると思いますが、要介護状態にならないためにも重要な役割を果たしていきます。町としても健康体操等、前期までさまざまな介護予防を実施しておりましたが、また多くの町民の方も参加をされていますが、町として介護予防の効果というのはどのように分析しているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 介護予防の件でございます。まず、第6期の実績から申しますと、通所介護のサービスのほうでは計画見込み量に対しましてほぼ実績は上回っているというような状況でございます。そういったところからも、今後も高齢者の増加というのが見込まれますので、利用者も増加が見込まれていくと捉えております。また、訪問介護のサービスの分野でございます。こちらのほうにつきましては、計画見込み量に対しまして実績が若干下回っているというような状況でございます。とはいっても、今後も需要は高まるものと予想してございます。そういった部分で、こちらのほうでは1軒1軒訪問するというような部分になりますので、各家庭を訪問するというようなことになりますので、そういった部分でホームヘルパーですとか看護師といった専門職の人材確保というのが課題と捉えております。また、こういった実績、課題をもって、第7期のほうで給付実績と認定者の将来推計を踏まえてサービスの見込み量といったものを設定させていただいてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。予測されていた数値より多く、上回っていたということですが、私は介護予防というのは次々と課題を見つけて推進して進化をしていただければなと思っているのですが、介護予防を推進していく上で課題になるのが介護予防に興味を持っていただくことだと思っております。私は何度も議会でも言っておりますが、健康ポイント制度の導入だと思っております。町としては、これから介護予防に興味を持っていただく策としてはどのようなものを考えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 介護予防という部分で、先ほど申しました健康教室ですとかヨガといったもの、そういったものに取り組んでございます。それで、ポイント制度という

お話がございましたが、こちらのほうについても内部で現在検討しているというところがございます。せんだってむかわ町のほうでも実施をされるというような話が報道でなされておりましたので、本町といたしましても内部で検討しているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ぜひ健康ポイント制度の前向きな検討をと思います。

次の点に入ります。介護保険の認定を受けている方は、障害者手帳を持っていなくても障がい者に準じる者として税金の控除対象となる場合があります。対象条件というのは、1答目にも個別に生活自立度の確認をして認定を行うということなので、1件1件手作業で行っているため、全てを把握するのは難しいとのことでありましたが、白老町において平成29年度9月末時点で要介護認定者というのは1,455人です。ですので、障がい者控除の対象になっている方も多くいるのではと考えられます。また、この対象条件というのは複雑でもありますので、実際にご自身が対象になっていても気づきにくいと思う部分もありますので、質問いたします。まず、初めに確認をしたいのは、この控除を受けるのには白老町が発行する障がい者控除認定証が必要になりますが、この障がい者控除認定証を実際にとりに来られた人数をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 認定証の交付件数でございます。平成27年が30件、それと平成28年が24件、平成29年度が29件となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。実際に認定証をとりに来られた方は、3年間におかれましては多くても約30件くらいということですが、この対象者数というのは身体状況により毎年変動するところもあると思うのですが、要介護認定は多くの方が受けていますので、私はこの認定証をとりに来られた人数より実際の対象者は多いのではないのかなと思っておるのですが、それだけではなくて現在は身体の状態が向上して要介護度が下がった方もいますので、過去はこの制度の対象になっていた方もいると推測できますので、確認でお伺いしたいのですが、要介護認定を受けている方の障がい者控除制度は、過去に対象になっていた方や対象になっていることに気づかなかった方が申請をしなかった場合でも過去にさかのぼってまた申請できるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 障がい者控除の関係ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

確定申告になるかと思うのですが、確定申告につきましては5年間さかのぼって申告することができて、還付であれば5年間ということになりますので、5年前までさかのぼって申告することは可能でございます。また、申告期間中に我々職員が受ける場合があるのですけれども、その際にお話を聞いていく中でそういう対象になっている方が実際ことしもいらっしゃいましたので、その場合は高齢者介護課のほうにつないで、認定証を、そちらを発行していただい

申告していただいたというケースもありますので、税の立場としてもいらっしゃる方のお話を聞きながらやって、漏れている、森議員おっしゃられたわかっていない方もいらっしゃるかもしれないというお話でしたので、我々のほうでも確認できる場合はその旨お話をして、つないで申告のほうは受けているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この制度は過去にさかのぼれるということですが、この制度の周知に関しましては広報でしている現状はありますが、それだけでは対象者に伝わり切れない現状でもあります。まして、平成37年度には要介護度の予測者数が1,864人と現在よりも上昇が予測されるので、この対象者もふえると予測されます。ですので、私が考えるのは、介護認定したときは更新時に介護保険証を送付すると思いますが、介護認定の送付のタイミングのときだと対象になっているか、なっていないかが把握できると思いますので、介護保険証と同時に障がい者控除認定証を送付したり、また知らせることで対象者にも周知されるのではないかと思います。ほかにも高額医療合算療養費制度などの難しい制度の情報を例えばポスター等にして、役場内や健康体操や高齢者元気づくり教室の会場にも掲示するなどの工夫をしていく必要があると思うのですが、町としては今後の周知についてはどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 周知の件でございます。まず、こちらのほうにつきましては、少しでも制度を知っていただくというような取り組みとして、まずは議員がおっしゃられたようなことで関係課のほうともさらに連携を図って周知のほうに努めてまいりたいと考えております。また、町内事業所のほうにも積極的に周知等を行いながら、こういった制度を知っていただくような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ぜひ積極的な周知をと思います。

次の点に入ります。障害者差別解消法の施行後に行ってきた合理的配慮についてであります。町が行ってきたことに対しては1答目の答弁で理解をいたしました。ですが、この法律が施行される前から考えていて、施行後においても目に見える変化が感じられないところもありますので、質問をしていきますが、まず初めに確認をしたいのは、この法律において障がいを抱える方の社会的障壁の除去を目的とされていますが、社会的障壁というのを全て除去するのは現実的には予算も時間もかかり、難しい現状ではあります。法律が施行されました。対応要領ができました。それだけではなく、何年かかるかはわからないのですが、日々進化して社会的障壁の除去が進み続けることが私は必要と思っていますので、伺いたいのですが、この法律施行から2年経過しましたが、現在の課題点はどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 障害者差別解消法が28年に施行されまして、2年経過しまし

た。この法律は、障がい者の特性や個別状況に応じまして合理的な配慮の提供を私ども行政側に義務づけ、民間企業におきましては努力義務としているところでございます。本町におきましても、先ほど答弁させていただきましたように、職員対応要領を策定して取り組んでおります。しかしながら、実際に障害者差別解消法や合理的配慮の目的や意味が思ったほど社会的には広がっていない、浸透していない状況だと感じております。町民におきましては、引き続き地道に周知に努めるとともに、町におきましても実効性ある施策の具現化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この法律に対して町がつくった対応要領を読むと、合理的配慮の例において障がい者用駐車区画を建物入り口やスロープの近くに用意をするという合理的配慮の例が書かれております。実際に役場の入り口横にも車椅子マークの駐車スペースが確保されている状況も見受けられます。さらに、予算等審査特別委員会においても、新たに役場横に高齢者や障がいを抱える方用の駐車場を増設するとの説明もありましたが、ほかにもいきいき4・6の駐車場にも車椅子マーク等の駐車スペースが確保されている状況は見受けられますが、まさにこういうスペースを確保することが私は合理的配慮をされている状況だと思っております。ですが、町にある全ての公共施設が車椅子マークの駐車スペースが確保されているわけではないと私は認識をしておりますが、町内の公共施設において車椅子マークのスペースが確保されているところと確保されていない施設と、なぜ施設により違いがあるのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 対応要領を踏まえ、障がいのある方にハード、ソフト両面におきまして合理的配慮を行っていかねばならないと考えておりますが、議員おっしゃられるとおり、障がい者用の駐車場のスペースの確保、標示などにつきまして、このハード面の整備につきましてはまだまだ全てが一律に整備されていない状況でございます。これは各所管部署での対応となる部分がございますが、必要性、優先順位などを十分に考慮しながら、今後環境整備に取り組んでいく必要があるものと考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先に、担当課のほうから答弁漏れがあるということなので、よろしくお願ひいたします。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 大変申しわけありません。先ほどお話のありました第6期と第7期の人口の差という部分について答弁させていただきます。

まず、第7期の計画のほうでは2025年総人口が1万4,483人、65歳以上の人口が6,964人とい

うことで、高齢化率が48.1%になってございますが、これに対しまして第6期の計画のほうでは2025年の人口を1万4,251人、65歳以上の人口が6,683人、高齢化率が46.9%になってございます。したがって、第6期と第7期の差という部分でございますが、2025年のまず総人口では232人、65歳以上の人口でいきますと281人、高齢化率でいきますと1.2%、それぞれ第7期では増となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時31分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ほかの質問をお願いいたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内にある公共施設の車椅子マークについてですが、私は車椅子の駐車場のスペースを確保するということは合理的配慮が目に見える形であらわれていると思います。ですので、全ての公共施設において車椅子マークの駐車場は必要だと思っているのですが、町としての考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 先ほど担当課長は前向きにと言っていたので、同じ質問なので、もし理事者が答えがあれば。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘いただいたことにつきましては、先ほど課長も答弁させていただきましたけれども、町の公共施設全てにわたってご指摘にあった駐車スペースの配慮の仕方というのは成り立っていないということは事実でございます。その範囲をどこまで広げて見ていくか、学校も一つの公共施設として見ていったら、学校もまだまだしっかりとしたそういうこともなされていないように思います。このところについては、議員がご指摘になったその趣旨を生かしながら、町としても前向きに検討課題として取り上げていきたいとは思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。失礼しました。町内においては高齢化率も上昇しておりますし、それだけでなく障害者手帳の交付者も増加している現状であります。私は、駐車場というのは障がいのある方を受け入れる姿勢の一例だと思っています。ですので、広く施設ごとに差がないように統一していただければなという考えがありますので、質問させていただきました。

では、次の点に入ります。次は、今年度より障がい者福祉計画が策定されました。町が考える課題点につきましては1答目で理解をしましたが、障がい者福祉において発達障がいなどは

外見からは支援が必要かどうか判断しづらい反面があります。そのために、きちんとした障がいに対する啓発はこれまで以上に必要になってくると思っております。それと同時に、町内で支援を受ける環境整備も今後の課題であると思っておりますので、質問いたします。白老町で教育を受け続けるためにも、学校における環境整備及び対応方法の確立をしていくことが大きな役割を果たしてくると思います。白老の小中学校にも特別支援学級などがあり、さまざまな障がいを抱えている方なども通っておりますので、まず初めに確認をしたいのは、学校の玄関から教室までの移動する上での動線の安全は確保されているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 特別支援学級に在級されている方たちの学校内の動線については、基本的には1階の玄関から階段等を使わないような状況での環境整備をまず前提に考えられておりますが、学校によっては移動が可能な児童生徒さんのことを考えて2階等の階段を使った部分に設置してある場合もありますが、動線としては安全が確保されていると認識しております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。玄関からの動線というのは安全確保されているということは理解をしましたが、そのほかにも教室以外にもほかの教室に移動するなどの状況も考えられます。各小学校の状況を見ると、玄関から教室までの移動は確保されていますが、他教室の移動に段差がある場合もありますので、その段差解消における対策はどのようになっているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 段差の解消といたしましては、基本的には階段等がある場合で例えば移動がどうしても困難な場合は、先ほどの答弁にあるとおり、自動昇降機をつけて移動していただくということを基本的には検討してつけておりますが、段差の若干の差等については特段、今は個別の対応の中では配慮は行いますが、全体としての対応としては何か行っているという現状ではないと思います。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在は昇降機などを使って対応しているということですが、町で保有している台数というのは1台であると思いますが、昇降機を必要とする生徒がほかの学校と重なるなどの状況も起こり得ます。小学校を全てバリアフリー化にするというのは町の財政状況を考えると難しい現状でありますので、ましてや段差の影響を受けるのは四肢障がいだけではありませんので、生徒が不安なく通えるように、さまざまな状況を想定して誰もが安心して通える対応方法を確立していくことが重要だと思いますが、町の考えをお伺いします

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先ほど来ご質問でございます段差の解消という部分についてお答え

したいと思いますが、一人一人障がいの程度や状況というのは違いますので、一概に全てということではありませんけれども、いずれにしましても子供たちの目線から見てどういうものが障害になっているのか、あるいはどのような改善をしなければいけないのかということでの検討はこれからもしていきたいと考えております。

また、自動昇降機については本町で初めて購入したものでございますが、本来的にはこういった機器を使うお子さんについてはすぐ公立の小中学校ではなくて、道立の特別支援学校とか養護学校のほうにまず入学をお勧めしております。そういうところのほうが公立の学校よりも施設面でいろんなユニバーサルデザインにすぐれているということで、お子さんにとっても大変大きなメリットがあるということでございます。ただ、保護者の方の意向としてやはり地元に通わせたいというような思いもございましたので、今回は自動昇降機というものも購入させていただいて対応させていただいております。ですから、今後2台、3台ということになれば、当然それは前段階として保護者の方とご相談させていただいて、特別支援学校や養護学校はどのようなかということ、そしてそれでもなおかつ地元の学校に進学したいという意向があるのであれば、それは私どもとして必要なものについては議会のご承認をいただいて準備をしていくと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。学校の対応のほうは、一人一人に丁寧に対応されているということを理解いたしました。

次の障がい福祉計画に入ります。こちらは、障がいを抱える方の施設入所から地域生活への移行につきましては国の基本指針として平成28年度末時点の施設入所者の9%以上を平成32年度末に地域生活へ移行を目標としており、町としても5期計画において、平成32年度までに施設から地域生活へ移行する人の目標値を9%と施設入所者数の3%を減らすことを目標としております。そこで、障がいを抱える方が地域で自立した生活をしていく上にも地域生活支援事業、ここがとても重要な役割を担ってくると思っておりますので、質問いたします。

この計画を見てみると、地域生活支援事業の実績見込み値において排せつ管理支援用具、ここが毎年約500件と多く実績もあり、今後の実績も見込まれている部分であります。これは人工肛門を入れている方が必要としている用具であります。そこでまず確認でお伺いしたいのは、町内の公共施設においてストーマ対応トイレの設置状況はどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） オストメイトトイレの関係かと思えます。町内におきましては4カ所ございます。こちらは、役場といきいき4・6とコミュニティセンターと萩野公民館の4カ所でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内の状況は理解をしました。ストーマ対応及び障が

いを抱える方に対応したトイレは、使用頻度自体は健常者用と比較すると余り多くはないかもしれませんが、必要な方にとっては本当になくってはならないものであります。また、障がい福祉計画のアンケートを見ますと、災害時に避難所などで具体的に困ると思われていることにおいてトイレのことと答えた方が一番多いという結果も出ております。公共施設は避難所にもなってきますので、公共施設にさまざまな障がいを抱えた方が避難時に集まることも想定されますので、不安を解消されていくためにもさまざまなトイレなども、先ほども駐車場の確保のことも言いましたが、こういった点も今後統一していく必要があるとは思っております。また、地域支援事業において町内の状況を確認したいのですが、意思疎通事業であります手話通訳者派遣事業、これが前回の計画では実績はなかったのですが、今回は1人見込まれております。町内において聴覚に障がいを抱える方の人数はどのようになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 聴覚障がい者の数でございます。現在67名の方が聴覚障がい者の方となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内の現状は理解しました。聴覚に障がいがある方というのは、意思疎通以外にもほかの目的として理解促進のためにも手話があると私は思っております。手話に関してであります、手話が言語であるとの認識を広め、手話が使いやすい社会の実現を目指す手話言語条例、これが北海道の条例として制定されました。また、胆振管内におきましても登別市、室蘭市、伊達市、苫小牧市、洞爺湖町においても条例が制定されております。このように条例が制定されることで手話に対する理解が深まり、円滑な意思疎通の確保が図られることで共生社会の実現にもつながると思っておりますが、町としての手話言語条例の制定についての考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 手話は、聴覚障がいの方にとりまして意思疎通を図る重要なコミュニケーションの一つであり、言語の一つであると認識しているところでございます。ただ、条例を制定するとした場合には、制定の必要性とか制定に伴う環境の整備のあり方など、必要な対応をまずは内部で検討することが先決であると考えております。その実効性を含め、この制定の必要性などについてまずは研究してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後研究していくということではあります、具体的にどのようなことを研究していく方向で考えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現状的にはまだ内容とかも私どもは把握できておりませんので、情報収集に努めながら、先ほど答弁させていただきましたように必要かどうかというところにつきまして研究していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。近隣自治体の状況などもしっかりと見て、本当に必要かどうか、前向きに考えていただければと思います。

次に入ります。次は福祉サービス事業所についてであります。現在町の充足率が1答目の答弁によりますと平均充足率87%という現状があります。福祉サービスというのは、サービスがありましても働き手がいないと提供できないものであります。ですので、担い手の確保というのは今後の町内の福祉サービスを持続するためにも大きな課題になってくると思います。

障がい福祉サービスを利用する側においての課題点として私が考えているのは、障がい福祉サービスを利用されている方が65歳を迎えると同様のサービスが介護保険にある場合は介護保険の利用が優先されるようになっております。これはどのようなことかといいますと、障がいサービスから介護福祉のサービスに移ると利用者の今までの負担条件が変わってきます。そのため、また利用者負担が新たに発生することになりますので、このサービス移行に対して抵抗を持たれる方もいらっしゃいます。町としては、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行に対する支援はどのようなことを行っているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 議員おっしゃられるとおり、65歳に到達しますとサービスの内容は、機能から見まして障がい福祉サービスに等しい介護保険サービスがある場合には基本的には介護保険サービスのほうを優先して受けていただくこととなります。ただ、介護保険サービスに相当するものがない場合には、障がい福祉サービス固有のものとして障害者総合支援法によるサービスを受けることができます。また、その他のサービスにつきましても、介護保険法によるサービスを特定して、一律に介護保険サービスを優先的に利用するものとはせず、障がい福祉サービスの利用に関する具体的な内容を聞き取りながら把握した上で、申請者が必要としている場合には障がい福祉サービスが受けられるようなことを適切に指導しています。これは、個別にその状況を聞きながら、先ほど言いました内容を確認しながら対応している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の対応はわかりましたが、障がい福祉サービスから介護福祉サービスへの移行というのは、利用されている側の本人から見たら今まで使っていたところと変わるなどの状況もあるので、不安を抱かれている方も多い現状もあります。ですので、円滑に移行を行えるという支援体制が重要になってくると思いますが、5期計画で先ほど質問した地域移行だけではなくて就労移行支援なども多く見込まれております。ですので、暮らしやすい環境整備だけではなく、移行した後の相談体制が重要になってくると思っております。実際に一般就労に移行した後に困難を抱えて就労継続支援に戻ることや施設から在宅に移行した後に困難を抱えてまた施設に戻るといったこともありますので、移行をふやす計画なのでしたら、移行した後の相談体制を私は強化していくべきだと思っておりますが、町の考え

をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 以前も障がい事業所とのお話の中で、一般就労された後もなかなか、賃金だけではなく、周りの環境の問題もあり、うまくいかなかったというところも聞いているところがございます。その中で私どもは、一般就労に移行した障がい者の方につきましては、就労に伴う環境変化とか、生活面の課題などが生じた方には相談支援を行っているところがございます。昨年度は職員が1名、臨時職員が1名という体制でございましたが、今年度はいろんな相談事もございますので、体制強化としまして職員1名と臨時職員2名で対応している状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の相談体制についてはわかりましたが、私は今回障がい福祉などを質問させていただきましたが、町民の方と話をしていると、例えば家族に障がいを抱えている方、お子様を育てている方は、自分が高齢になってきて、自分がなくなった後のことを本当に心配されている声というのは多く聞こえます。ですので、それらの不安の声を解消するためにも私は自立支援の強化や環境整備が必要と思ひまして今回質問させていただきましたが、いろんな環境整備などにおいて町が抱える課題は多々あると思ひます。ですが、町としても基本理念に掲げていますのが安全、安心して生活できるまちづくりと掲げておりますので、最後にこの実現に向けての決意を伺ひまして私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） その前に、答弁漏れのほうを先にやります。

岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 大変申しわけありませんでした。

まず、第6期と7期の2018年の人口ということでございます。まず、第7期の計画のほうでは、総人口が1万7,078人、65歳以上が7,430人、高齢化率が43.5%ということになってございます。これに対しまして、第6期の2018年においては総人口が1万6,912人、それと65歳以上が7,249人、高齢化率が42.9%となっておりますので、比較いたしますと第7期においては第6期よりも総人口で166人の増、65歳以上では181人の増、高齢化率といたしましては0.6ポイントの増ということになってございます。

○議長（山本浩平君） この点についてはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 本町が取り組んでいます障がい施策の基本理念、先ほど議員のほうでおっしゃられました障がいのある人もない人も全ての住民が地域の構成員として尊重され、ともに支え合うことにより住みなれた地域で自立し、生き生きと安全、安心して生活できるまちづくりを目指すとしているものでございます。これは、本当にもともに生きる、いわゆる共生がキーワードと考えているものでございます。28年度に施行されました障害者差別解消法、こちらは障がい者が社会の一員として周りの人を含め尊厳を持って生活することを目的と

しているものでございます。普通という概念の拡大は、障がいという概念の拡大にもつながるものでございます。担当課としましては、引き続き本町の障がい施策の理解促進に努めていく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 次に、8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫です。私は、町長に2項目質問いたします。

1項目めですけれども、町財政について伺います。同僚議員の質問が2件ほどございましたので、その上に立って違った角度から質問したいと思いますが、若干重なるところがあるかもしれませんけれども、質問したいと思います。

1点目、平成29年度の決算状況について、指標、分析も含めてお願いをいたします。

2点目、平成30年度の予算の執行状況について。

3点目、町債管理基金の考え方について。

4点目、目的基金の目標額の設定について。

5点目、起債と基金の将来方向とあり方について。

6点目、交付税の算定根拠と交付額との差の考え方について。

7点目、今後の交付税が町財政に与える影響と方向性について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。

1項目めの平成29年度決算状況についてであります。一般会計の決算状況につきましては、歳入110億7,818万7,000円、歳出105億6,172万5,000円、差し引き5億1,646万2,000円、繰り越し事業一般財源を除いた決算剰余金は4億6,813万2,000円となっており、このうちふるさと納税の一般財源分が1億5,153万円となっております。決算剰余金の処分であります。今年度は財政運営上の観点から、定例会9月会議において基金へ積み立てる予定であります。そのほか特別・企業会計につきましては、国民健康保険事業特別会計などはおおむね黒字となっておりますが、町立病院事業会計は経常損失が発生し、赤字決算となっております。財政指標は、実質公債費比率は財政健全化プランでの見込み値である15%台に、将来負担比率は100%を下回るものと想定しており、いずれも改善する見込みであります。

2項目めの平成30年度予算の執行状況についてであります。30年度の歳入につきましては、普通交付税は7月の算定結果次第となりますが、現時点で決算剰余金による繰越金が約4億4,300万円、町税は固定資産税を中心に予算額を約5,000万円上回る見込みであります。また、ふるさと納税については、5月末現在において前年同期を約2,000万円下回る4,625万円となつ

ております。歳出につきましては、本定例会の補正予算に計上しております国民健康保険事業特別会計繰出金の財源不足分が国保会計の決算剰余金を充当することから約3,700万円の減額となりますが、その他の歳出につきましては現段階において大きな変化はございません。

3項目めの町債管理基金の考え方についてであります。本年度当初予算において、財源不足からやむを得ず町債管理基金を取り崩し、通常の起債償還に充当しておりますが、本来町債管理基金は繰上償還財源として活用することが望ましいものと認識しておりますので、今後も可能な限り繰上償還を行い、公債費の縮減に努めてまいります。

4項目めの目的基金の目標額の設定についてであります。特定目的基金につきましては、29年度より5,000万円を限度に公共施設等整備基金等に継続積み立てを行っており、基金残高も増加している状況であります。今後も財源を確保し、今以上に基金を積み増ししたいと考えておりますが、積み立て財源の確保が毎年度不透明であることから、さらなる定期的な積み立ての目標設定は現段階では難しいと判断しております。

5項目めの起債と基金の将来方向とあり方についてであります。現在財政健全化プランにおいて起債の発行枠を7億5,000万円以内と定め、発行を制限することで公債費の縮減を図っております。起債のあり方につきましては、将来の人口減少等に伴う歳入減に備えるためにも公債費縮減対策となる起債発行の抑制は至上命題であります。一方で、世代間の住民負担を公平にする観点から、町内公共施設等の老朽化対策など後年度も活用する施設整備等は起債の発行により財源を確保して実施していくことも必要であることから、公債費とのバランスを考慮して適切に起債を発行していかなければならないと考えております。また、財政調整基金の残高につきましては、標準財政規模の10%以上にする目標を掲げており、今後も年度間調整機能による安定的な財政運営に資するためにも財政調整基金を含めた基金の積み増しを積極的に行ってまいりたいと考えております。

6項目めの交付税の算定根拠と交付額との差の考え方についてであります。普通交付税で措置される起債は、交付額算定上、発行額または当該年度の償還額に交付税算入率を掛けた値を基準財政需要額に算入いたします。一方で、交付税額は基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた値であることから、公債費に係る実質的な交付税額につきましてもその割合で基準財政需要額から減額されるものと捉えております。

7項目めの今後の交付税が町財政に与える影響と方向性についてであります。普通交付税は、地方団体共有の固有財源として保障されているとともに、地方団体間の財政力格差を解消するために交付されるものであります。しかし、交付税の財源とされている国税、いわゆる法定5税の減少や国の財政健全化対策による地方財源の圧縮により、交付税の財源は減少していくものと推察しております。さらに、本町における歳入の減少は、逆に普通交付税を増加させる要因となりますが、交付税の総額が減少すれば歳入の減少額を確保できなくなるなど、財源確保は相当厳しくなると予想されます。したがって、交付税に一喜一憂することなく堅実な財政運営を行うためには、今後も行財政改革に積極的に取り組みながら歳出の抑制につなげていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。決算剰余金の4億6,800万円のうち、ふるさと納税が1億5,153万円の答弁ですけれども、昨年より総収入が1億3,000万円ぐらい落ちているのに一般財源分がほとんど落ちていない状況ですよね。なぜこういうふうになるのか、この点が1点。

それから、答弁にもありましたように、剰余金の4億6,800万円、これは実際3億円は答弁によると9月に積み立てるとなっているのですけれども、中身、どこに積み立てるのか、ことし取り崩したのが財政調整基金から2億円と減債基金から1億円ですけれども、そこに積むというような理解でいいのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 決算剰余金に占めるふるさと納税の額の関係でございますけれども、29年度のふるさと納税の実績といたしまして、一般寄付分については約1億5,100万円、昨年28年度においては1億5,700万円ということで、約600万円の違いということになります。大淵議員おっしゃるとおり、総額では1億3,000万円ほど減となっておりますが、この要因といたしましては28年度の寄付額から経費分を差し引く経費率の取り合いの関係で、昨年28年度は9月までは一般寄付分から全て経費分を差し引くというようなルールの中でやっておりましたが、10月からそれぞれ一般寄付分、指定寄付分、おおむね半分、積み立てのほうも半分経費に充てるということがあったものですから、この違いによるものでございます。

それから、決算剰余金の積み立て処分の関係でございますが、7月の普通交付税算定がございましたので、その状況によっては3億円ということになるかどうかわかりません。ただ、地方財政法の中では決算剰余金の2分の1以上を積むということになってございますので、その部分は確実に積んでいきたいと思っております。現段階では4億6,000万円のうちおおむね3億円を積み立てたいと考えてございまして、現在考えている内訳といたしましては、30年度で1億円取り崩している町債管理基金をまずは戻させていただくと、そのほかに2億円につきましては財政調整基金に積み立てたいという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。結果として見たら、きのうの質問にもありましたように約7億円、6億何千万円の剰余金の結果としては出たというような解釈になりますよね、解釈としては。去年2億2,000万円かな、これは積んでいるわけです。今回3億円を例えば積むとしたら、これはことし取り崩した分が丸々戻るということになるわけです。残った分が繰り越し財源と、こういうことになると思うのですけれども、これってきのうもかなり議論がありましたけれども、その中身、7億円出たということはすごいことなのだけれども、これを予算の最初のときにもうちょっと、予測ではなくてシビアに見て、ここがわかるような仕掛けってつくれないものなのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回の6億円、7億円の剰余金の額という部分につきましては、29年度の特別交付税の予定外の交付がございましたので、その部分が約2億円ございますので、

それ以外の部分では5億円ぐらいということでございます。今回当初予算にその部分がある程度見込んでというようなことでのお話でございますけれども、まずふるさと納税については、これは多少ある程度、希望といたしますか、そういった部分で考えられなくもないのですけれども、当初から想定できるものではございませんので、これはまず全く見込めないと考えてございますし、それを差し引いた残りの3億円というところでございますが、あとは特別交付税であったり、きのうもお話ししましたけれども、町税であったりという部分をどこまで確実性のあるものとして歳入部分で積み増しできるかと、そういうところは再度、31年の編成に向けてはもう一度そこはシビアに見ていきたいとは考えてございますが、その部分を丸々当初からという部分はかなり厳しい状況であるとは捉えています。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を言いたいかという、要するにことしも町税で約5,000万円、これはいいことなのです。7億円出たのだから、何も悪いことだと言っているのではなくて、国保も3,700万円戻る、それから2年間で、一般財源ばかりではないけれども、駐車場も6,000万円ぐらいなるという状況になりますよね。余るといふか、余剰財源が出るということはいいことなのだけれども、私が言っているのは、ことし歳入不足で3億円になって、基金を取り崩していますよね。そうであるならば、そういうことが不可能なのであれば、3億円取り崩さないで、きちんと最初から歳入に合わせた予算を組まないと、こういうことが常態化していつ、何となく4億円、5億円、6億円出るからいいのだというような、これこそ財政規律の最も見られる中身になるのではないかなと思うのです。

ですから、身の丈に合った財政というのは、歳入があって組まなければ。それはいろいろな無理があると思う。けれども、そこをやらないと僕は財政健全化のために目指してプランをつくってやっているということにならないのではないのかなと思うのです。真に聞きたいのはそこなのです。そこができれば、ことしだってそうであれば、3億円を初めから基金を崩さないで組むのだったら僕は何も言わないのです。基金を取り崩して組んでいるのだから、そのところはシビアというか、それができないとしたら、それは財政健全化の中で早く解消されるわけです。4億円、5億円、6億円と出るほうが。だから、それはいいのです。そうだとしたら、基本は歳入は基金を取り崩さないで組むというようなのを基本にしなかったら、財政健全化を目指しているまちでなければいいけれども、現在それをやっているわけだから、理論的にはそうなるのではないかということなのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の予算編成については、26年度、27年度、28年度とももちろん職員の給与削減もやっている中ではありますけれども、実際のところは基金を取り崩さずに予算組みはできてございました。しかし、30年度予算についてはこのような状況になったという部分で、もちろん歳入に見合った歳出の組み方というのは当然だと思いますし、今後もそのようなことを目指して31年度以降も編成しなければならないとはもちろん考えております。

言いわけになるかもしれませんが、30年度の予算については若干特殊要因というよう

なところもあって、最初から想定していたものがございます。例えば下水道のM I C S事業があって、その部分どうしても繰出金が増加するですとか、そのような状況もあった中での30年度の編成ということで、やむなくです。逆に歳出で想定していたものに見合った歳入が組み立てられなかったというようところがございましたので、やむなく基金を取り崩すことになりましたけれども、もちろん31年度以降についてもこの辺はシビアにやっていきたいと思いますし、何か特殊な要因があったときに、それを埋めるための基金であるという認識はございますけれども、それを常態化して当然のように基金で補うというようなことは、実際平成15年から18年、19年というような中ではやってきてございますので、そういうことにはならないように今から今後の編成に向けては準備を進めていかなければならないとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。僕が言っているのは、基金を取り崩してはだめだと、そのための基金なのだから、当然不測の事態もあるでしょうし、そういうことを理解していないのではないのです。ただ、財政健全化を目指している自治体として考えたときに、根本の基本がそこにきちんとないと私はだめだということを言っているのです。ですから、そこはよく理解して、来年度予算はそういうことをきちんと織り込んで予算を組んでほしいなと思うのです。そこで考えられるのは、象徴空間の関連予算、収入額が7億4,500万円ですよね、土地売払収入等々を含めて。もちろんことしからふるさと納税が大量に来てくれればまた違うのだろうけれども、そういうことを期待したいのだけれども。健全化団体を目指しているのであれば、そこを基本に物事を考える。当然起債の発行額も極力抑えて、もちろん7億5,000万円出た分については年度間調整でやるわけですから、それはそれで結構ですけれども、年度間調整の中で7億5,000万円を守るということをしないと僕はだめだと思うのです。

ですから、そういうこと。今の状況でいうと、税収が大幅にふえる、ふえていますけれども、大幅にふえるということは考えられません。最終的には多分じり貧になってくるでしょう。交付税は今落ちていきますから、どんどん、どんどん税収が上がった分だけ落ちていっていますから。ですから、そういうことを考えた場合は、実際にそのことはプランの改訂版でも税収が上がって交付税が落ちると改定していますよね。ですから、そこまでもう見越しているわけです。ということは、逆に言うとどういうことかという、このプランを成就させるためには、先ほど言いましたように入ってくる予算で組むということで、その中で組めれば剰余金は早く健全化を進めることができる材料になると考えられるのです。そういうような財政運営をすべきだと考えるのですけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 象徴空間のお話が出ましたけれども、実際さまざま、町の単独事業ではございませんので、国であったり、あるいはJR関連であったり、さまざまと協議の中で現在進めております。そういった中で、かなり厳しい議論をしながら、その辺の総額の縮小であったり、あるいは負担額の持ち分であったりというようなところの交渉もかなり厳しくやっていると私も聞いてございますし、そういった中では何とか売払収入の中で抑え

るべく、職員一丸となって努力しているというところは私も聞き及んでおりますので、その辺についてはまずはご理解いただきたいと思っておりますし、そういった中でもなかなか、相手もいることで、最小限の部分では若干その中ではおさまらないというようなことが可能性としてあるということも事実でございますけれども、それにつきましては現在予算計上もしておりますけれども、そういう中でもさらなる縮減に努めて今後も実施して、なるべく歳入の中で、あるいは起債の制限の中でというようなところを肝に銘じてといいたいでしょうか、そこを基本にやっていくというスタンスは、これは町側も持っておりますので、今後もそういう形で進めたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。平成28年度の決算状況で実質公債費比率はプランどおりだとすると15.6と、それから将来負担比率は106ですから、相当割り込むのではないのかなとは思っているのです。それで、28年度の全道的な実質公債費比率及び将来負担比率の順位というか、各町村の状況はどんなふうになっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 29年度の数值につきましては、これからの算定ということになりますので、28年度と27年度の比較になります。それで、手元に資料がないので記憶で申しわけございませんけれども、実質公債費比率については27年度は全道でワースト2番目というところが28年度は3番目になっております。それから、将来負担比率については、たしか27年度は5番目ぐらいだったのがこれは15番に上昇したというようなことだったと記憶してございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を言いたいかという、28年度で17.1になったのです。これは、起債の枠が外れましたから。だけれども、全道でいえばまだ上から3番目なのです。ことし15.6になったとしても、この間に1つしかないのです。もちろん全部下がるとは限らないから、上がるのもあるから。だけれども、留萌が16.5で、ここ1つしか入っていないのです。そうすると、今回15.6になったとしても、多分まだ4番目か5番目なのです。全道的にはどんどん、どんどん下がっているのです。ですから、今の白老町の財政というのは、確かに好転しつつあるという表現にしか私はならないだろうと。だって、全道でまだ4番目、5番目です。安心できるとか、そういうレベルの話ではないのです。

ですから、私が今一番大切なのは何かといたら、起債を減らすこと。財政健全化プランの基本は、ずっと私は言っているのですけれども、起債を減らさない限りここはどうしてもいけない。だって、よく考えたら、後でもちょっと言いますけれども、積立金の財政調整基金の目標が標準財政規模の10%でしょう、6億3,000万円です。今ある借金というのは30年度末でも106億円でしょう、残っているの。全然レベルが違う話なのです。だから、私は今町債管理基金を使ってきちんと起債を減らすと。きのう高金利の問題とかいろいろ議論ありました。それは

それで私も理解できます。ただ、私は起債総額を減らさないと白老町の財政健全化は達成できないと考えるのですけれども、そこら辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の予算編成の中におきましても、唯一29年度と比較した中で減っているのは公債費でございます、そのほかはほとんどと言っていいほど増額して、今回の30年度の予算109億円ということになってございます。そういうことから、今後も減る予定ではございますけれども、さらにここの公債費を減らしていくということは私どもも同じ考えでやってございます。起債を減らすに当たりましては、まずは借りないということが一番なのですけれども、そうはいきませんので、7億5,000万円以内におさめるということと、もう一つは繰上償還を積極的に行うということと認識してございますので、この辺につきましては、これも相手がいることでございますけれども、粘り強く交渉しながら進めていきたいとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実際には、病院とその他の問題で借りなければだめな時期が来るのですよね、大幅に。そのときまでどれだけ減らせるかということなのです。持続可能なまちをつくるということであれば、ここがきちんとしていないと。100億円規模の台でいって、新たに借りたら、もうアウトです。ですから、これをどこまで下げられるか。病院のこと、象徴空間のこと、そういうことを考えた場合は、さらなる財政危機を回避するためには今どれだけ起債を減らすことができるかと、あと四、五年の間に。僕は、そのところが非常に大きだろうと。だから、確かに相手があるし、政府関係の資金は返せないわけですから、そうならば縁故債含めたものにしかならない。返せれば、例えば三セク債、確かに金利はすごく安いです。それでも、僕は起債の総枠を減らしていかないとだめなのではないかと。有利なものを先に減らすというのはよく理解できるのだけれども、きのうの議論でもそうだったので。そこもよく理解できます。だけれども、そういう上に立って考えても、起債の借りている総枠を減らさないと、僕は次の段階、病院だとかそういうものにいけないのではないかと。これは、大変なことになります。まして、まだ職員の給料を戻していないわけですから、それが今ちまたでもっといかなければだめなのではないかという話まで出ている。全然話にならない話です。ですから、私は、そこでいえば起債の総枠を減らす。町債管理基金を使って減らす。他に運用できないためにも減らす。このことが必要でないかと思うのだけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） もちろん今後の財政運営も考慮すれば、起債の残高を減らすということは確かに必要なことと押さえてございます。我々といたしましても、全くその辺を調査していないわけではなく、もちろん三セク債も含めて繰上償還ということも実際は検討したりもしてございます。その辺を返すことによるデメリットはもちろんございません。全てメリットなのですけれども、それが例えば30年度の予算編成にどうつながるかとかというようなところも含めて検討はしてございますので、その辺については引き続き繰上償還に向けては念頭に

置いてやっていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。起債の問題でもう一回だけちょっと言っておきたいのだけれども、早く総額で100億円を割ると。実質公債費比率、目指すのは15という、プランでは14か、10%も視野に入れますよというような答弁もあったように記憶しています。私は、10%、これは届かないと、残念ながら病院借りるまで届くのかなという気がしているのだけれども、標準財政規模が現段階で63億円、標準財政規模はほとんどふえていないのです。漸減なのです。そういう状況の中で、60億円ぐらいまで減らすことが、結果として最終的に将来の財政がきちんと見込めるのは、10%でなくて100%なのだけれども、60億円というのは、だけれどもそれぐらいだろう。

基金で見れば、多いところは町村で90億円です。北海道の町村の中では2つの町村が90億円ですよ、基金持っている。基金総額ですけれども、70億円というのは2つの町村です。そういうところを見たら、確かに起債は70億円あるのだけれども、基金も70億円あるのです。そこまですべていなくてもいいのですけれども、本当に安定した町政運営をするためには基盤は財政と政策なのです。このところにはかないとだめです。だから、僕は病院を建てるというのはわかりますから、それはしょうがないのだけれども、結果として60億円ぐらいを起債の目標額、将来的には標準財政規模ぐらいが目標額ですというぐらいの議論をしてほしいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 起債の残高は30年度末で106億円ということでございまして、ピークで170億円ぐらいありましたので、かなりこの10年では減ったということでございますけれども、さらに確かに減らさなければならないということで、まずは標準財政規模程度といいますと、かなりハードルが高いと私も思っております、まずは100億円を切るということはまさにこれは現実のものと思われまして、まずはこれを目指してやっていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。もうちょっとやりたいのですけれども、次に基金の問題でちょっとだけ。基金に対する考え方なのですけれども、財政調整基金の目標額は今は一応クリアしているという状況ですよ。標準財政規模って何なのかといたら、標準の税収の75%と普通交付税と地方譲与税を足したものだ、これはもちろんプロですからわかっていると思うのですけれども、これは単なる指標にはなるのだけれども、これで財政運営ができるとはなりませんよね。ここで予算組むというわけにはならないでしょう。もちろん残った25%というのは、留保財源というか、投資的経費みたくなるわけだけれども、それを考えたって無理ですよ。組み切れない額ですよ。

ですから、私は、そうであれば例えば公共施設等整備基金、これは目標額を決めると書いた

のはどういう意味かという、今はわからないですけれども、今の段階でいえばサン・コーポラスだけで見たら収入と支出のことを考えたらプラスだという答弁を受けたことが、何年前ですけれども、あるのです。ライフサイクルコストを考えたとき、そういうものをここにきちんとルール化して制度として積むと。収入のないところはどうするのとなったら、それは考えなくてはいけないのだけれども、しかしライフサイクルコストのことを考えたら、そういうルール化を町村で政策的にきちんと考えて積んでいくと、そのことが将来的な基金造成を含めて僕は非常に大きなプラスになるのではないかと思います。

それから、もう一つ、例えば庁舎の基金がありますよね。もちろん目標なんかは全然関係ない基金もたくさんあります。ただ、公共施設だとか庁舎の基金というのは、庁舎を建てるとなったら、基金ができれば半分ぐらいなかったら、半分か3分の1かわからないけれども、そういう金額が必要ですよ。50億円か30億円かわからないけれども、庁舎を建てるといったら。それに見合った基金造成をしないと無理なわけですから、そういう目標をきちんと持って、少しずつでもいいからきちんと積み立てるといようなことが、起債を減らすと同時にそういうことが必要ではないのかなということ、目標を持つ必要があるのではないかと。そういうルールをきちんと、ライフサイクルコストに対するルールをつくるという政策提案をします。これは、例えば全国でどこでもやっていないと、やっているところはあるかもしれないけれども、やっていないとしたら、白老町でそういうことを考える必要があるのではないかとということなのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 基金積み増しにつきましては、財政健全化プランの中においても積み立ての重要性という部分は記載させていただいておりますし、その中で29年から、今年度も行っていますけれども、繰りかえ運用の返済に充てた5,000万円を現在逆に積み立てているということで、内訳といたしましては退職手当の積立金に2,000万円、それと町債管理基金、公共施設等整備基金と庁舎建設の基金にそれぞれ1,000万円ずつとなっております。これにつきましては、30年度も非常に厳しい予算編成でございましたけれども、何とかこれは積み立てるとい予算組みをいたしましたけれども、これはあくまでも今後においても積み立てていきたいとは考えてございますし、ご質問の趣旨からいけば、では幾らまで積むのかというようなところの目標額、例えば公共施設基金は5億円までとかというような目標と私は捉えてはおりましたけれども、目標は目標として設定することは全然やぶさかではございませんけれども、毎年1,000万円ずつでは非常に厳しいですし、さらに例えば5,000万円とかというようなところが毎年積み立てることが可能かどうかと考えたときには、今の30年度の予算を見る限りお約束はできないということで、今回町長の答弁になってございますけれども、もちろん今後もそういう目標をさらに積み増しするということは当然考えてございますので、それにつきましては財源を確保した上でやっていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基金を積む、そして借金を減らすと、これはプラス・

マイナスすればゼロになっていくというようなことになってしまうのだけれども、今白老町で大切なのは歳入に見合った予算を組む、先ほど言ったように。そして、余剰財源は基本的には起債償還に充てる。それをしない部分については、きちんと積む。ここをはっきりさせて、プランが成就する形をつくる。そして、それをきちんとやることによって、次の政策、我々が次の世代に残す政策が実現できる。そういう財政計画をつくる。今起こっていることだけで財政を考えてしまうと、私は結果としてまた以前と同じような状況になるのではないかと考えているから、このところを聞くのです。これは、常時聞いていないとやっぱり緩むのです。緩むと思います。ですから、そこだけははっきりしていきたいと思っています。

次に、交付税の問題なのですが、実際に起債を借りて、その分が過疎債や高率の起債だと、通常100の後で交付税措置すると、60%ぐらいしか実際の計算では来ないというのが現実ですよね。今の交付税の仕組みからいうと、国が総枠を減らし、いろいろ議論してきたけれども、実際には補正係数、測定単位や単位費用というのは、これは国の予算委員会で通ってくるものですから、これは幾らでも公になるのです。ところが、補正係数は自治省の範囲なのです。ですから、ここを減らせば基準財政需要額は減らすことができるのです。国では何ぼでもできるのです。そこはちょっとあれなのですけれども、いろいろ見解は違うかもしれないけれども、私の読んだ文献ではここは透明性を高めないとだめだと書いているのです。もちろんたった1冊の本ですから、それはわかりません。だけれども、このさじかげんをすることによって交付税を幾らでも、総枠を減らしたら、全国の基準税需要額を全部減らせば何ぼでも減るのです。簡単なのです。ですから、本当にそういうことが、今までの例えば5年なら5年間の補正係数を見てそういうことは見受けられませんか。同時に、そういうことで交付税の額を考えたりするということはありませんか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 補正係数と言われるものは全部で7種類ぐらいございまして、考え方によってそれぞれ補正をするということになっております。もちろんこの部分のどういう補正の考え方でどういう数値を使っているのかという部分については、かなり厚い冊子でございまして、交付税算定が終わった後に発行されていまして、それを分析しますとどういう考えに基づいてというのがわかる仕組みになってございますので、全くオブラートに包まれた数値ということではないということでございます。ただ、この部分がどのような考え方のもとにこのような数値になっているのかというのは、非常に難しい計算式の上に成り立っているようなところがございまして、解読するのも非常に厳しいような状況にはなっておりますので、その部分が国のさじかげんでやられているかどうかという部分は、実際のところは私どもが判断できるような内容ではないとは押さえております。ただ、交付税を算定する上では、補正係数もある程度考慮してございまして、それは単純に寒冷補正だとか、地域の違いだとかというような補正以外にも、例えば保育所の人数が急激にふえたのでというようなところも補正係数として計算上入ってくるというようなところもあるものですから、その辺はある程度考慮した中で編成の中の積算根拠にはしているということをやっております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 何でこんな議論するかといたら、僕は交付税というのは多分今後減っていくだろうと思うのです。国の財政そのものが物すごい赤字なわけでしょう。ですから、これはふえる要素って余りない。赤字国債をどんどん、どんどん発行する以外にないのです。物すごい量ですよ。今異常な状況になっています。たまたま貿易収支が黒字だから、今は黒字かどうかわからないけれども、黒字だから何とかかんとか国はなっているということでしょう。

そうすると、例えば基準財政需要額を見て考えると、基準財政需要額は標準的な行政経費とされているでしょう、これはいつも答弁もらっている。ところが、標準的な行政経費なのに、税金が上がったら基準財政需要額は下がるのです。標準的な行政経費だったら、税金が上がったから下がるっておかしくないですか。ちゃんと考えたらおかしい。だって、税金がふえたら、25%でなくて100%が本当は留保財源になって、投資的経費に使えなかったらおかしいでしょう。だから、標準的な行政経費だからと言っているのに、税金が上がったから、うちのまちなんか典型でしょう。もうここ3年間ぐらい、たくさんではないけれども、税金がふえて、交付税が減っていつているでしょう。2億円も減るといような予想になっているでしょう。こういうことを見たときに、本当に交付税がこれから基準財政需要額から収入額を引いた金額で、はい、はいとなるのかどうかというあたりなのです。だから、本当にそういうことを考えて予算を組まないと、人口減だとか高齢化だとかということは全部マイナスの作用になる。先ほど言ったように学校の単位費用だとか、全部学校、保育所を含めてあるわけですから、高齢化向けの、人口減少向けの補正係数があって、そこがどんと、もちろんそこがやれるように仕組みとしてなっているのだけれども、そこが上がっていかない限り交付税がふえるとはならないのではないですか。だから、そこを本当によく分析して予算を組むべきだと思うのです。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 普通交付税につきましては、もちろん現在もそうですけれども、税金が若干上向いておりますので、基準財政収入額がプラスになると同時に交付税も減っているということがございます。もう一点、交付税の算定の基礎となる測定単位が、全てではないですけれども、ほとんどが人口を測定単位にしているというところがございます、これは国勢調査の人口をもとにやっておりますので、これが5年ごとに落ちてきますので、その部分の影響というのはございますので、その部分も交付税は落ちるようになっております。そういったことから、税金は多少ふえたとしても、交付税の落ち幅がふえるよりもかなり幅が広がってきますので、全体としても税金プラス交付税というのは減っていくと私どもも想定してございますので、おっしゃるとおり、そういうことを念頭に置きながら歳出の組み立てをしなければならぬとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 1点目の最後にしたいのですけれども、今なぜこういう議論をしたかということ、将来な財政をどう見るか、どう今まちの財政を考えるかということなのです。です

から、私の基本的な考え方は、今若干でも余裕があるときに起債を減らすということを念頭に置くべきだと考えるのですけれども、そこは今の状況からいくと僕の意見が違うように思っているのかどうかわかりませんが、そこら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。理事者の方にお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる議員のほうからご指摘もいただきながら、本町における財政状況についてのお話をされました。確かに歳入に見合った予算のつくり方、それは第一原則と申しますか、そこにのっとったつくり方をしていかなければならないし、それから公債費は減らすと、そして余った分は積むと、この3点のところにつきましてはしっかりと受けとめながら、今後の財政運営は進めてまいりたいと思っています。町の今の状況からすれば、多少なりとも好転の兆しというか、そういうものはあるにせよ、これからのさまざま抱えている事案の大きさというところから見ますと、財政の運営の厳しさを持ちながら進めていかなければ、今後本町が永続的にまちづくりをしていくときに大きなマイナス部分につながる可能性は十分あると強く認識しながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（山本浩平君） それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 4時00分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、2項目をお願いいたします。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。役場内における政策立案のプロセスについて伺います。

- 1点目、政策立案までの流れと決定のプロセスは。
- 2点目、政策の積み上げと議論はどのように実施しているか。
- 3点目、若い職員の考え方をどう政策に反映しているか。
- 4点目、基本構想と基本計画との整合性はどのようにしているか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 役場内における政策立案のプロセスについてのご質問であります。

1項目めの政策立案までの流れと決定のプロセスについてであります。基本的には、分野ごとに必要性の生じた事案等への対応、解決を図るために各担当課において政策立案を行うこととなります。この場合、総合計画や財政状況等との整合性に配慮し、それぞれの事案に応じた決裁行為等を経て決定するという流れとなっております。

2項目めの政策の積み上げと議論についてであります。政策立案を行う場合において、複数の部署等にまたがる事案や特に重要な事案等については、課長職による経営調整会議での議論

を経て、最終決定機関である理事者を含めた経営会議を開催するなど、その事案等に応じて熟度を高めながら町として意思決定を行っているところであります。

3項目めの若い職員の考え方の反映についてであります。庁内の検討においては、主幹職以下によるワーキンググループやまちづくり推進班等の設置により、若い職員同士で検討を行う機会の創出に努めているところであります。また、全職員を対象とした事業提案制度の実施等、年齢を問わず意見、提案できる仕組みづくりを進めており、時には私自身が昼食会等を主催して若い職員との意見交換を行うなど多様な機会を創出することにより、その意見反映に努めているところであります。

4項目めの基本構想と基本計画の整合性についてであります。基本構想である総合計画に対して原則として3カ年の実施計画を策定し、その実効性を担保するとともに、進行管理を行っているところであります。また、新規事業の必要性が生じた場合においては財政負担の年度間調整を行うなど、町政運営に支障を生じない範囲において翌年度の実施計画に追記、修正を行うことにより、その整合性を図ることとしております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。現状では政策の根本が短期間に二転三転するという状況が見られます。とても下から積み上げられた政策展開とは思えないのですけれども、我々が見ても現場の職員の皆さん、この意見をどうくみ上げているのか。実際その担当を含めた職場の政策立案の過程。そして、モチベーションが、やる気が出ているとは見えないのです。そういう点は、理事者の皆さんは気づいていますか。政策が二転三転するというこの影響を一番受けるのは職員の皆さんなのです。そのたびに振り出しに戻るわけですから。そういうことについて理事者の皆さんはどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 政策プロセスということですので、私のほうからご答弁申し上げます。

それぞれ政策をつくるに当たっては、ただいま町長がご答弁申し上げた経緯の流れからつくり込んでいっています。今ご指摘のとおり、できた政策が二転三転するという部分はまた現場にフィードバックしますから、それぞれ積み上げてきた職員がまたゼロからスタートするという部分での影響、負担、もっと言うとモチベーションが下がってしまうと、そういう部分は否めないかなという考えも一つにあります。ただ、私ども理事者としては、政策決定を最終的に下すという責任ある立場で最終決定したところがございますので、今回例を挙げて、最近ある事案ではきっとそういう点でご指摘だという部分は十分認識しております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。若い職員、現場の声をどのように政策に反映するか、その仕組みをどうつくっているかと。どこで議論がされて深められ、政策化されるかと。幾ら熱く語っても、自分が議論して積み上げた政策とコンサルタントがつくった政策では説得力、

実践力が私は違うと思うのです。ここで主幹職以下のワーキンググループ云々と書かれています。これが本当に今のまちの政策の中に生かされているのかということなのです。私は、そこら辺がきちんとっていないのでないか。本当に現場の声が生かされているのか。ここら辺はどのように思いますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 原課において事案の部分については立案という、素案の部分を含めてつくり上げはしながら、町長が今答弁したような政策過程のつくり方はしているわけですが、その中において、議員がやっていると言っているにもかかわらずその内容的な部分がいかに濃さがあるかという部分、そこの捉え方は私はさまざまあるだろうなと思っています。ただ、私どもとしては決して、原課のほうで職員がつくり出してきたものを決裁行為していくときに、それを否定するといいますか、それまで積み上げたものを無駄にするような、そういう形にはほしくないように、それはもちろん理事者としてそういう決裁の仕方はしているつもりです。ただ、幾つかの案件において、改めてつくり出したものが町民の皆さんの声だとか、議会との議論の中において政策の進め方において無理といたしますか、無理、無駄があるというならば、それは見直しもしながら再度検討するときはあるということで考えておりますけれども、その場合、本来的にはより質的なものとして加わったものが出せばいいということは十分心にとめながら政策形成はしているつもりではございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。具体的に聞きます。町が議会に対して政策提案をするときの説明責任、これは議会基本条例があるところはほとんどこれをつくっています。うちは議会基本条例がありませんから、そうなっていませんけれども、自治法の識者の皆さん、大学の教授の皆さん方はほとんどこれは当たり前のことなのですけれども、駅の周辺整備の問題で7点聞きたいのです。具体的に聞きます。1つは駅の周辺整備。駅北と病院はしませんから、あえて。1つ目、政策の発生源がどこか。2つ目、検討した代替案はどうなっているか。3つ目、他の自治体の類似政策との比較検討をどうしたか。4つ目、政策の総合計画における根拠、または位置づけ、これは具体的に。5点目、政策実施の財源措置をどうしたか、きちんとした裏づけがあるかどうか。6つ目、将来のコスト計算、ライフサイクルコスト、ランニングコスト。7つ目、町民の意見、要望等、どう町民が理解し、納得しているか、このことを。駅を含めた周辺整備、13億円かかるのです。きのうの質問で、18万円の予算を何でつけないのだという話がありました。13億円ですよ。こういう政策がどういう形で議会に提示されているのか。私は、ここら辺が町の一番の今の政策形成での問題だと思っています。中身としてです。町立病院やこの間から出ている駅北観光商業施設ゾーンの改築の問題、これはこの何点かがやっぱり抜けていたのです。私が思うにはです。抜けていたのではないかと理解しております。結果的には二転三転して混迷するという状況になります。ですから、白老駅及び周辺整備計画には町だけで13億円、もちろん補助金もありますし、いろんなものもあります。十分承知しています。13億1,964万4,000円投入すると。4年間ですか。JRとの関係等は、全く

議会に示されていません。総額の予算も示されていません。2月に質問した中身のコスト、ランニングコスト、ライフサイクルコスト、これも細かくです。いまだに示される状況ではない。書いているでしょう、政策を提案するときの説明責任としてあるのですよ、町側は。具体的にこの7点、どう政策立案をしたかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 駅周辺の整備、象徴空間開設に伴う部分でございます。発生源とまず1点目にございました。皆さんご承知のとおりかと思いますが、平成26年6月に象徴空間の整備が閣議決定されたというところがもともとの出発点ではないかなと捉えてございます。その後27年10月には、白老町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略における柱1、象徴空間を中心とした多文化共生のふるさとづくりの中にも掲載されております。また、28年3月には、白老町活性化推進プラン、象徴空間施設配置計画なども明記されているところでございます。

それから、2点目、位置づけでございます。象徴空間の施設整備にあわせて、相乗効果や産業活性化を促進する施設配置を進めるということでございます。この中には何点かございまして、周辺施設整備に係る事業手法の選定ですとか、商業・観光施設配置計画の策定、インフォメーション機能を備えた施設の整備、全町内の受け入れ商業施設等の整備促進、また大町、東町商店街の環境整備、それから3点目に検討した代替案でございますが、あわせて他自治体との類似政策との比較の部分でございますが、これまで九州国立博物館などの視察を初めとする先進地の事例等、さまざまな分野において各施策のヒントを得ることのほか、白老町にマッチするかということも検証を行ってきたところでございます。

また、4点目としましては、政策の総合計画における根拠、位置づけでございます。総合計画、それから総合計画実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから白老町活性化推進プランに当然こちらは掲載されて、整合性を図っているという内容になってございます。

5点目に、政策実施の財源措置でございます。象徴空間の周辺整備に関する部分としましては、財政健全化プランとの整合性を図りつつ、土地の売却益や社会資本整備交付金や地方創生推進交付金等の交付金を活用するというところでございます。将来のコスト計算につきましては、一般的には施設の維持管理、当然修繕等も含みますけれども、こちらに係る部分ですとか、消耗品等も考えられますけれども、いずれにしましてもまだ施設の概要がきちんと定まっていないということもありまして、それに大きく左右されるものであるというような捉えでございます。それから、経済効果の部分でございます。ゾーン全体の内容や施設の概要がまだはっきりしていない段階での数字はお示しすることはできませんが、本町の魅力をさらに高め、それから町内の周遊性を図り、産業の活性化に寄与していかなければならないというような捉えでいるということでございます。

○議長（山本浩平君） 笠巻象徴空間整備統括監。

○象徴空間整備統括監（笠巻周一郎君） 今企画課長のほうから象徴空間周辺整備の全体の大枠のお話をさせていただきました。私のほうからはJRの駅周辺について今お尋ねの部分について答弁したいと思っております。

まず、政策の発生源といたしましては、今仮設されております人道の跨線橋自体が老朽化をしているということがまずきっかけとなっておりますので、設置後48年が経過し、老朽化が進んでいるといったものをまずかけかえをして、安全、安心を確保していきたいというのが1つと、それから象徴空間開設に伴いまして使われる方がふえるということも見込まれますので、自由通路としてかけかえを行うと。あわせて、JR白老駅の利便性の向上ということについてもやっていくということがまずは政策の発生源と捉えております。

それから、検討した代替案ということで、まず今回整備する自由通路につきましてはバリアフリー化を基本として検討させていただくとともに、その構造等につきましては設置する位置、あるいは施工の期間、そして建設コストについても考慮して検討してまいりました。

それから、他自治体の類似施策との比較の検討ということでございますが、近年の類似の事例といたしましては伊達紋別駅、それから沼ノ端駅などにおきましても自由通路の架設実績がございます。そういったものを参考として、今回の自由通路の整備に当たりましては必要最低限の機能を確保するというところで構造等について検討しております。

それから、政策の総合計画における根拠とか位置づけについてでございます。こちらに関しては、第5次白老町総合計画におきまして、生活環境分野の道路施策のうち、町道、橋梁等の維持管理の充実というのが1つ、それから産業分野の観光施策のうち、受け入れ環境の整備充実といったところにそれぞれ位置づけがされているところでございます。

そして、政策実施の財源措置と根拠ということでございます。こういった整備事業につきましては、議員ご指摘のとおり、13億円を超える金額ということですが、町財政への影響を最小限に抑えるということを考えまして、まず自由通路の建設に当たりましては国の社会資本整備総合交付金の活用を考えてございます。そして、JRのバリアフリー事業につきましては、JR北海道が実施する事業に国の制度を活用して国と町が事業費を補助するというような形になりますので、こちらにつきましては一般財源を活用することになりますので、国への土地の売却益、そちらを活用するという予定になっております。

そして、将来のコスト計算についてでございますが、昨日も前田議員のほうからのご質問にもありましたとおり、自由通路のランニングコストといたしましては電気料、まずは照明だとかに係る電気料、そしてエレベーター運転に係る電気料、そして清掃経費、エレベーターの保守点検費などを予定しているというところでございます。

最後に、経済効果ということで町民の理解といった部分でございます。こうした自由通路につきましては、町道として整備をするものでございまして、実はそういった定量的な指標というものは持ち合わせておりませんので、そういうものであるのですけれども、まず自由通路として整備することによりまして町民の皆様、それから利用される皆さんの安心、安全が確保されるということが一番大きいことかなと考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 今までのことが、私はここは特別委員会ではございませんから、細かいことを聞くという気は全然ありません。政策形成のプロセスを聞きたいのですよ、私が聞いた

いのは何を聞きたいかといったら。現実的に今の説明で議員の皆さんが何を理解したかということ。私が聞いているのは具体的なことなのです。具体的にどうなのか。例えば1番目の町でつくっている総枠13億円、全体の総事業費やJRや道の事業費がわからない。そして、例えばホームを直すのであれば、ホームがどうなるのだから何もわからない。橋桁の予算だけが今回出てきたのです。ランニングコストも出ていないのです。そういうことが政策形成上おかしくないかということ。私は言っているのです。答弁を幾らもらっても、議員の皆さんが私を含めて理解できなかつたら何の意味もない。

代替案の具体的な検討内容。確かに自由通路については、答弁ありように沼ノ端の図面と伊達紋別の図面はいただきました。それはもらっています。私が言っているのは、そういうことを具体的にどうやっているのだということ。聞いています。例えば九州に行くと、行ったかもしれないけれども、それでこの政策をつくる時に何がどう変わって、どうなったのか、そういうことがなかつたら何の意味もないのではないですか。総合計画の中で平成30年、31年の駅のお金って調整中になっているよね。それはどうするの、議会で何にも答弁ないです。それで整合性とれているというのですか。そういうことをきちんとやっていかなければ、政策つくっているとなるか。今も調整中だと言うかもしれない。JRもみんなそうです。

それで、私が言った1点目で政策を提案するという中身って何なのということなのです。例えば今の答弁、土地の売り払いでやる。結果的には、それは駅でないかもしれない。どこかわからないけれども、2億4,000万円オーバーしているのです。どこでオーバーしているの、政策的に。この全体の中のどこがオーバーしているのですか、2億4,000万円、駅はそれで見たというのだったら。政策って違うでしょう。我々が理解して、それを町民の皆さんに知らしめていく。我々は町民から選ばれているのです。JRがどんな仕事をするかさっぱりわからない中で、何の説明するの。そういうことを言っているのですよ、政策立案というのは。早い話が全部ふたをしてわからない中でやっている。自由通路の答弁は、2月の答弁で屋根を切り下げて少し下げると言ったよね。どうなったの。政策つくっているのでしょうか。言っているのは、そういうことがクリアされた上で町は政策提案すべきだということになっているのです。今は全部やっているけれども、ことしの予算で橋桁をつくる。否決されたらどうするのですか。そういうことなのです。

だから、その前の問題もそうです。駅北も病院もそうだけれども、どこが違っているかといったら、抜けているのです、そういうことが。そのことを言っているのです。だから、ランニングコストが出ないと、橋桁をつくってランニングコストが出ないような工事なら、これからつくるのか。おかしくないか、その提起の仕方が。町民に聞いてごらん。13億円の金で、18万円の事業に出せないのが13億円だ。どんな政策をつくっているの。そういうことを議員が理解できるような形。言えないこともあるでしょう、企業誘致は言えないです。わかっています。だけれども、これだったら政策提案しているなんていうことにはならないのでないですか。もう一回きちんと答弁してください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大淵議員がおっしゃっている政策提案という部分で個々のことに踏

み込むというのは、この場ではなかなか難しい部分があります。ただ、政策立案の中できょうご指摘があった7項目、これらについてはさらに全体像が見えていない。JRが先ほど言ったバリアフリーが幾らかかって、誰がどれだけ負担していく、そういったことの積み上げが言えない中でスポット的な事業が動いていっているというのは事実でございます。それで、これらの全体の部分はきょうこの段階でそれぞれが全部どういう状況になっているかというのはなかなか厳しいものですから、機会をいただいて、この点をきちんとご説明をして、その上で進めていきたいということでご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） きょうは特別委員会ではないですから、ここに立ち入るという気は僕はないのです。ただ、政策形成ってそういうことをきちんと押さえてやらないと、それが議会と町のそごを生んでいるのです。それがこれだけの2つの大きな山をくぐったのに何で理解できないのかということ僕は言っているのです。

もう一、二点だけお尋ねをしますけれども、この問題については今の話で特別委員会の中できちんとやってください。それしかどうにもならないわけだから。言いたいことはたくさんあるけれども、ここでこの問題で議論する気は僕は初めからないですから。政策の根本的な考え方について聞きたいのです。政策を進めるとき、国や道、自分たちで段取りをして、地方に号令かけて計画をつくらせる。きのうも同じような質問がございました。国がいいと考えたところに補助金を交付する。高率の起債を認める。交付税措置をちらつかせる。事実でしょう。地方創生全部が悪いとは言いません。まさにその典型です。

例えば観光研修センター、どうなりますか。つかないとなったら、研修を削るとなるのです。町の政策で初めから必要なかったのか、そうしたら。そういうことを言っているのです、政策というのは。例えばまちづくり会社、熱く語るのはいいです。新聞にも出ていました。けれども、自分の頭で考えて、白老のまちづくり会社はこうやってつくるのだというのならいい。こういうふうには白老でまちづくり会社をつくれれば、僕は成功すると思うというのならいいのだけれども、どこかの例とどこかの例と全部集めてやっている。予算が出るから。例えば創業支援、各種観光政策、この中には視察を含めてあります。国のお金が出るから、地方創生で来るから、視察に何ぼ行っても町費でないからいい。そんなことではないでしょう。本当に町が必要なのは何なのだという見きわめなのです。地方自治体は、今本当に地域に必要な政策に取り組まない。補助金をもらえそうな政策に優先して取り組んでいるというのが実態です。事実、はっきりしています。見ていてわかるでしょう。皆さんはわかってやっているのだと思うのです。

今地方自治体は、職員がどうするかが問われているのです。自分たちの地域は何が問題で、何が必要か、こういうことを真剣に考えること。徹底的に議論し、若い職員の声を生かしながら組み立てる、その能力をつけさせる。コンサルタントに任せるのでないのです。自分の頭で考えて、委託ばかりでなく、本当に地方にとって必要なこと、それは地方が、自治体が、職員が、町民が、議会が、ここが意見を聞いて決めるのです。今は違う。上からこれだけ金が出る

からやりましょう。バリアフリーだってそうです。言及しないと行ったけれども、バリアフリー、この間も私は言ったけれども、どれだけ使うという見込みですか。車椅子の人。車椅子で白老の駅に来て、駅北から駅南に行く人なんてほとんどいない。なぜか、車で行ったほうが速いもの、あそこまで車で行ったら。本当に車椅子で来て、渡って車椅子で用事足しに行く人は何人いますか。もちろん私は、障がい者の皆さんは大変ですから、必要だと思います。本当にそういうことを検証してバリアフリーと言っているのかなということが私は疑問なのです。バリアフリーと言えはみんないいようなことになって、何でもつくってくれればいいと。違うのですよ。今は、財政と政策を本当に自分たちの力で決める、それがまちを変えていくことになる。それは、あした、あさっての話ではないのです。長いスパンで物事を考えなかったら、絶対それは醸成していきません。そのところは本当にどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 駅周辺に限らず、政策プロセス全体の中でご答弁申し上げたいと思います。

ただいまるいろいろな事業を絡めながらのご質問でございました。確かに地方創生という国の大きな施策の中で、全国の地方自治体には金太郎あめではなくて、しっかりアイデアを盛り込んだ部分がある程度の財政の支援をすると、こういう流れで地方創生が今展開されて、我が町もその中の施策としてまち・ひと・しごと創生総合戦略をつくり込んで実行していているという部分があります。当然そこには財政支援がありますから、おっしゃるとおり、その部分のお金のとり方というのは実態としてございます。そういう中で職員がどうあって能力を高めていくかというのが非常に大事で、きょうの議会ばかりではなくて、これまでも再三各議員さんから言われている大きな視点かなと思います。コンサルタント任せではなくて、本当に地に足のついた職員が一つ一つ政策をつくり上げていく、それが本当にまちづくりにつながっていくかなという部分は十分認識しているところであります。

結果としてはそういう見せ方がなかなかできなくて、コンサルタントありきのような形で進んでいるという展開は否めない点があるかなと思いますが、いま一度、私たちも政策をつくるという過去の自分の経験からいくと、こういう事業をしたいという中で、それで初めて補助金は何があると動いた経験があるものでありますけれども、今はどっちかというと先にこういう情報がどんどん入ってくるという時代が変わってきています。そういう中では、職員一人一人も町財政厳しい中では、ではこれをうまく活用してという、そういう考えに立つのも一つあるのかなとも思ったりしているところであります。いずれにしましても、政策プロセス、質問の中にあります政策立案に当たっては、職員がしっかり知恵を出して、そのことが我々理事者がどういうふうにつくり込みを認めて、それを発展的な政策に切りかえていけるかというのが私どもの役割と考えておりますので、十分きょうのご質問、そしてご指摘あった部分は踏まえていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もう時間がありませんから、いいのですけれども、

町長に一言お尋ねしたいのです。それは何かと云ったら、本当に若い人の力を生かす。そのためには現場の声をきちんと聞く。そして、どういう議論をして、町長が食事で話を聞くことも大切かもしれないけれども、本当に若い人たちが議論できる場、そしてその議論を尊重する。もちろんできない場合もあるでしょう。突拍子もないこともあるかもしれません。だけれども、今の若い人たちが議論し、積み上げて政策をつくる能力をつくらないと、白老のまちはだめになります。町長、そこに力を注いでください。そして、自分がそれはだめだと思ったことでも、それは認めて、できないけれども、あなたの成果は認めますと、それぐらいの広さとスピードと、若い人たちの力を生かせるような、病院だったら看護師さんの意見をきちんと聞いて、そういうことでつくる。できますか、それ。それで終わりますから。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 病院の話も出ましたが、政策立案の過程のプロセスの話が全体的だと思うのですが、大淵議員に言われて、私なりには聞いているつもりですが、まだまだ足りない部分と私の行政経験の短さ等々が出ているのかと反省もしているところでございます。一つ一つの事業に対しても、ちょっと話は戻りますけれども、1答目でいろいろ調整会議とか経営会議とかつくってきたプロセスというのは、まさしくそういうことをきちんとしようと思ってつくってきたので、これは理解をしていただきたいと思ひますし、その精度をもっと上げていくような形で、それは若い人のみならず、職員全体の声をきちんと反映できるように、町民の声がきちんとそこに入ってくるような体制づくりを構築していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

（午後 4時37分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 吉 田 和 子

署 名 議 員 氏 家 裕 治